

# 農業・農村の動向等に関する 年次報告

令和2年9月

福島県



# 目 次

## I 令和元年度の施策の推進

1 令和元年度の施策の概要	3
---------------	---

## II 農業及び農村の動向

1 平成31（令和元）年度の農業及び農村の動向	7
（1）本県の概要	7
（2）県全体の動向	8
（3）地方の動向	18
（4）農作物等の気象災害	40
（5）トピックス	43

## III 農業及び農村の振興に関して講じた施策

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組	51
（1）農産物等の安全・安心を確保する取組	51
（2）被災農地・農業用施設等の災害復旧	56
（3）除染等の推進	57
（4）農業者の経営安定に向けた取組	59
（5）風評の払拭に向けた取組	59
（6）避難地域等の営農再開に向けた取組	64
（7）東日本大震災復興特別区域法に基づく取組	67
2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組	69
（1）避難地域における農林水産業再生プロジェクト	69
（2）安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	69
（3）ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	76
（4）「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	81
（5）地域産業6次化の推進プロジェクト	87
（6）みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	91
（7）地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	92
（8）「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組	93

【参考資料】

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）	97
2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）	102
用語解説	106
福島県農業・農村振興条例	109

# I 令和元年度の施策の推進



## 1 令和元年度の施策の概要

令和元年度においては、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村として創造され、若い世代に引き継がれていくことを目指し、プランの重点戦略を最優先として施策を展開しました。

まず、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」では、放射性物質除去・低減技術の開発・実証に引き続き取り組んだほか、被災した農地・農業水利施設等の復旧に取り組みました。また、先端技術を導入した営農を推進するための展示会を開催したほか、福島県営農再開支援事業や原子力被災12市町村農業者支援事業等により、避難地域等における営農再開に向けた取組を進めました。

「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」では、県産農産物の安全・安心の確保を図るため、放射性物質検査の徹底と検査結果の積極的な情報発信による「見える化」に取り組みました。また、GAPの第三者認証の取得促進と認知度向上のための情報発信に取り組むとともに、有機栽培等の環境と共生する農業を推進しました。さらに、消費者や流通関係者等の信頼回復を目指し、本県産農林水産物の高い品質と安全性確保に係る取組のPRを行ったほか、地産地消や食育活動の推進に取り組みました。

「ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」では、人・農地プランに位置付ける中心経営体の育成や、地域と連携した企業等の農業参入支援、新規就農者の育成・確保、女性農業者の経営参画の促進等により、多様な担い手を育成するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積の促進など、力強い農業構造の実現に向けた取組を推進しました。

『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクト』では、米・きゅうり・もも・りんどう・福島牛など11品目について、収益性の高い産地づくりや地域の特色を生かした産地づくりを戦略的に進めるとともに、販路拡大や輸出の再開のためのプロモーション活動を強化しました。また、園芸産地の拡大に向けた研修会を開催するとともに、食味「特A」取得を目指した県産米の品質・食味向上の取組への支援や県オリジナル米新品種の名称を決定（「福、笑い」、「福乃香」）したほか、中東等においてあんぽ柿に関するテスト輸出やPRを実施するなど、ふくしまブランドの回復・強化に取り組みました。

「地域産業6次化の推進プロジェクト」では、農林漁業者が原料生産のみに留まることなく加工や販売まで総合的に行う地域産業6次化の取組を支援するとともに、人材の発掘・育成、幅広い人材のネットワーク化、関係機関と連携した「食」の商談会の開催などに取り組みました。また、平成29年度に立ち上げた6次化商品ブランド「ふくしま満天堂」のもと、県内外でのテスト販売、展示会への出展、商品改良支援などによりブランド化を推進しました。

「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」では、農業水利施設等のストックマネジメントを推進するため、地域で行う維持管理体制の構築のための住民

理解の促進を図るとともに、防災・減災体制を強化するため、ため池のハザードマップの作成を推進し、地域住民の防災意識向上を図るなど、安全・安心な農村づくりに取り組みました。

「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」では、小水力等発電に関する研修会への参加など、農村に豊富に存在する地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進しました。

また、「ふくしま農林水産業新生プラン」を推進するため、関係機関・団体と連携した「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開し、安全対策の徹底による食の安全確保と消費者の安心感の醸成を進める「食の安全・安心運動」、力強い農林水産業の生産体制の確立と福島ブランドの回復・強化を進める「生産再生運動」、消費者の県産農林水産物に対する理解促進と地産地消等による消費拡大と食育を進める「風評払拭・消費拡大運動」、国内外への情報発信を推進する「情報発信運動」に取り組みました。

## Ⅱ 農業及び農村の動向



## 1 平成31（令和元）年度の農業及び農村の動向

### （1）本県の概要

平成31年の本県の販売農家数は4万3,900戸で、平成30年と比べて1,100戸（2.4%）減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ15.0%、21.9%、63.1%となっています。

認定農業者数は、令和2年3月末現在で7,377経営体と、平成31年3月末と比べて361経営体（4.7%）減少しました。

平成31（令和元）年における主要品目の生産状況の概要は次のとおりです。

水稲は、作付面積が6万5,800ha、収穫量は36万8,500tでともに前年並み、作柄は作況指数102の「やや良」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類は、小麦は作付面積がやや増加し、収穫量が約1.4倍に増加しました。大豆は作付面積がやや減少し、収穫量は減少、そばは作付面積が前年並みで、収穫量はやや増加しました。

野菜は、本県の主力品目であるきゅうりは作付面積、収穫量ともに前年並みでした。トマトは作付面積が前年並みで、収穫量はやや減少しました。

果樹（もも、日本なし、りんご、ぶどう）は、栽培面積はぶどう以外は前年並みで、ぶどうはやや増加しました。収穫量については、ももは増加、ぶどうは前年並み、日本なし及びりんごは減少しました。

花きは、作付面積がトルコギキョウ及び鉢物類は増加、宿根かすみそうはやや増加、きく及びりんどうはやや減少しました。出荷数量は、宿根かすみそう及びりんどうは増加、鉢物類はやや増加、トルコギキョウは前年並み、きくは減少しました。

畜産は、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数（平成31年2月1日現在）はやや減少しました。

## (2) 県全体の動向

### ア 農業構造

#### (ア) 農家数

平成31年の本県の販売農家数は4万3,900戸で、平成30年と比べて1,100戸(2.4%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ15.0%、21.9%、63.1%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少しており、平成31年3月末と比べて361経営体(4.7%)減少し、令和2年3月末現在で7,377経営体となりました。

総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成27年	平成29年	平成30年	平成31年	H31/H30	
総農家数	104,423	96,598	-	75,338	-	-	-	-	
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	52,270 (100.0)	46,200 (100.0)	45,000 (100.0)	43,900 (100.0)	97.6	
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	9,026 (17.3)	8,100 (17.5)	7,700 (17.1)	6,600 (15.0)	85.7	
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	7,236 (13.8)	-	-	-	-	
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	13,628 (26.1)	11,500 (24.9)	10,000 (22.2)	9,600 (21.9)	96.0	
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	29,616 (56.7)	26,600 (57.6)	27,300 (60.7)	27,700 (63.1)	101.5	
経営耕地規模別農家数	1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	22,946 (43.9)	20,900 (45.2)	19,400 (43.1)	18,800 (42.8)	96.9
	1.0～5.0ha (注1)	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	22,017 (42.1)	22,500 (48.7)	22,300 (49.6)	22,100 (50.3)	-
	5.0ha以上 (注2)	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,307 (14.0)	2,800 (6.1)	3,300 (6.1)	3,000 (6.8)	-

※平成28年より経営耕地規模別農家数の調査区分が変更となった。

(注1)平成17年～平成27年は1.0～3.0haの数値を示す。

(注2)平成17年～平成27年は3.0ha以上の数値を示す。

※( )内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、それ以外の年は「農業構造動態調査」による。

※端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の櫛葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

	平成22年度	平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元/H30
認定農業者数	6,780	6,621	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721	7,738	7,377	95.3

※各年度の3月末現在の数値である。

(県農業担い手課調べ)

## (イ) 農家人口及び農業就業人口

平成31年の本県の農業就業人口（販売農家）は5万4,700人で、平成30年と比べて3,500人（6.0%）減少しました。65歳以上の農業就業者が全体の76.2%を占め、平均年齢は68.1歳となっています。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家)

(単位:人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	H31/H30
農家人口	378,211	310,611	294,300	212,372	197,600	182,900	174,600	167,500	95.9
農業就業人口	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	77,703 (100.0)	63,600 (100.0)	58,400 (100.0)	58,200 (100.0)	54,700 (100.0)	94.0
男性	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	38,429 (49.5)	-	-	-	-	-
女性	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	39,274 (50.5)	-	-	-	-	-
65歳未満	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	27,027 (34.8)	21,300 (33.5)	17,300 (29.6)	15,700 (27.0)	13,200 (24.1)	84.1
65歳以上	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	50,676 (65.2)	42,300 (66.5)	40,900 (70.0)	42,400 (73.0)	41,700 (76.2)	98.3
平均年齢	63.8	66.8	67.1	67.1	67.9	68.0	67.8	68.1	-

※( )内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、それ以外の年は「農業構造動態調査」による。

※割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

## (ウ) 新規就農者

令和元年5月1日現在(平成30年5月2日～令和元年5月1日)の本県の新規就農者数は212人で、5年連続で200人を超えています。

就農区分別に見ると、新規参入が117人と全体の55%になっています。

新規就農者数の推移

(単位:人、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
新規学卒	27	21	25	26	23	42	26	31	34	42	123.5
Uターン	82	104	62	66	56	75	102	70	57	53	93.0
新規参入	83	57	55	132	87	95	110	110	128	117	91.4
合計	192	182	142	224	166	212	238	211	219	212	96.8

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

(県農業担い手課調べ)

## (エ) 農作業の受委託

平成27年(農林業センサス調査年)における本県の全農業経営体5万3,157戸のうち、農作業を受託した経営体は6,005戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が5,678戸となっています。一方、農作業を委託した経営体は2万1,582戸で、そのうち水稲作業を委託した経営体は全経営体の40.0%に当たる2万1,239戸となっており、本県の農作業の受委託は水稲作業が中心となっています。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

### (オ) 農用地の利用集積

平成30年度末における本県の農用地利用集積面積は6万2,878haで、そのうち認定農業者への集積面積は4万9,030haとなり、集積面積に占める認定農業者の割合は78.0%となっています。

農用地利用集積面積は前年度と比べて733ha（1.2%）増加し、認定農業者への集積面積は1,220ha（2.6%）増加しています。

農用地利用集積面積の推移 (単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	H30/H29
農用地利用集積面積	59,194	57,792	52,838	54,519	57,984	61,165	62,145	62,878	101.2
認定農業者への集積面積	40,174	39,393	36,519	40,514	44,711	47,009	47,810	49,030	102.6
認定農業者への集積率	67.9	68.2	69.1	74.3	77.1	76.9	76.9	78.0	-

※平成22年度:調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。

※平成23～28年度:調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。

(県農業担い手課調べ)

### (カ) 耕地面積

令和元年における本県の耕地面積は13万9,600haで、前年と比べて1,200ha（0.9%）減少しました。

なお、各年の調査日時点において、原発事故により立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上しています。

耕地面積の推移 (単位:ha、%)

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
田	100,500	100,700	100,900	100,900	100,800	100,400	99,700	99,300	98,600	99.3
畑	44,000	43,900	43,800	43,600	43,200	42,800	42,000	41,500	41,000	98.8
普通畑	31,000	31,000	31,000	30,900	30,700	30,500	29,900	29,600	29,200	98.6
樹園地	7,300	7,250	7,180	7,090	6,980	6,820	6,750	6,660	6,710	100.8
牧草地	5,660	5,650	5,610	5,580	5,550	5,480	5,340	5,190	5,100	98.3
合計	144,500	144,600	144,600	144,500	144,000	143,200	141,700	140,800	139,600	99.1

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

### (キ) 耕作放棄地

平成27年(農林業センサス調査年)における本県の耕作放棄地面積は2万5,226haとなっており、平成22年と比べて2,832ha（12.6%）増加しました。

耕作放棄値面積の推移 (単位:ha)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H22
面積	20,160	21,708	22,394	25,226	112.6

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」)

## イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、令和元年度末で7万2,083ha（整備率74%）となっています。

農用地の整備状況 (単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元/H30
整備済田面積	72,958 (75)	73,047 (75)	69,301 (71)	69,668 (72)	69,945 (72)	70,538 (73)	71,190 (73)	71,668 (74)	72,083 (74)	100.6

※()内は整備率を示す。

※平成24年度に震災によるダメージ分5,064haを控除

※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

## ウ 農業生産

### (ア) 農作物の作付面積

平成30年における本県の農作物作付延べ面積は10万6,500haで、前年と比べて200ha（0.2%）減少しました。

農作物作付延べ面積	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
	108,400	108,200	108,100	107,500	107,100	106,700	106,500	99.8
田	77,100	79,200	79,300	79,400	79,800	79,900	80,100	100.3
畑	31,400	29,100	28,800	28,100	27,300	26,800	26,400	98.5

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

### (イ) 耕地利用率

平成30年における本県の耕地利用率は、田畑計で75.6%となりました。

耕地利用率の推移 (単位:%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30-H29
田	88.1	76.7	77.2	78.5	78.6	78.8	79.5	80.1	80.7	0.6
畑	78.7	71.4	68.1	66.4	66.1	65.0	63.8	63.8	63.6	△ 0.2
田畑計	85.3	75.0	74.4	74.8	74.8	74.7	74.8	75.3	75.6	0.3

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

### (ウ) 農業産出額（栽培きのご類を含む）

平成30年における農業産出額(栽培きのご類を含む)は2,145億円で、前年と比べて39億円（1.9%）増加しました。

作物別では、米が798億円と前年と比べて51億円(6.8%)、穀類・豆類が10億円と前年と比べて2億円(25.0%)、野菜・いも類が497億円と前年と比べて25億円(5.3%)、果実が255億円と前年と比べて5億円(2%)増加した一方、花きが64億円と前年と比べて2億円(3.0%)、畜産が455億円と前年と比べて40億円(8.1%)減少しました。

農業産出額の推移

(単位:億円、%)

作物	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
米	791 (33.2)	750 (40.0)	754 (36.4)	529 (28.3)	563 (28.1)	692 (32.8)	747 (35.5)	798 (37.2)	106.8
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
雑穀・豆類	13 (0.5)	10 (0.5)	7 (0.3)	7 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.3)	8 (0.4)	10 (0.5)	125.0
野菜・いも類	574 (24.1)	408 (21.7)	495 (23.9)	471 (25.2)	505 (25.2)	501 (23.7)	472 (22.4)	497 (23.2)	105.3
果実	292 (12.3)	197 (10.5)	245 (11.8)	248 (13.3)	264 (13.2)	271 (12.8)	250 (11.9)	255 (11.9)	102.0
花き	61 (2.6)	51 (2.7)	77 (3.7)	78 (4.2)	86 (4.3)	74 (3.5)	66 (3.1)	64 (3.0)	97.0
工芸農作物	36 (1.5)	2 (0.1)	15 (0.7)	13 (0.7)	18 (0.9)	17 (0.8)	15 (0.7)	14 (0.7)	93.3
畜産	541 (22.7)	417 (22.2)	441 (21.3)	475 (25.4)	509 (25.4)	497 (23.5)	495 (23.5)	455 (21.2)	91.9
栽培きのこ類	49 (2.1)	24 (1.3)	23 (1.1)	28 (1.5)	29 (1.4)	35 (1.7)	35 (1.7)	32 (1.5)	91.4
その他	22 (0.9)	17 (0.9)	15 (0.7)	15 (0.8)	20 (1.0)	18 (0.9)	18 (0.9)	22 (1.0)	122.2
計	2,379	1,876	2,074	1,867	2,001	2,112	2,106	2,145	101.9

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

(農林水産省「生産農業所得統計」、「林業産出額」)

エ 農畜産物の生産動向

(ア) 水稲

令和元年における本県の水稲作付面積は6万5,800ha、収穫量は36万8,500tとなっています。原子力災害に伴う作付制限や津波等の影響で作付できない地域があることから、震災以前と比べて、作付面積・収穫量ともに大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の2品種で全体の約7割を占めていますが、県オリジナル品種の「天のつぶ」の割合も増加傾向にあります。また、本格作付け3年目の「里山のつぶ」の作付けも増加しました。

作柄は、田植期以降、気温が平年を上回って経過したことから、もみ数が「やや多い」となり、登熟もおおむね天候に恵まれたため、作況指数は102の「やや良」となりました。

品質は、令和2年3月末現在の水稲うるち玄米の一等米比率が90.4%と、前年同期を下回りました。

水稲の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
作付面積	80,600	64,400	68,200	68,200	65,600	64,200	64,000	64,900	65,800	101.4
収穫量	445,700	353,600	382,600	381,900	365,400	356,300	351,400	364,100	368,500	101.2
10a当たり収量	553	549	561	560	557	555	549	561	560	99.8

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位:%)

品 種	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
コシヒカリ	66.0	66.3	63.3	61.5	59.7	59.5	58.0	55.5	54.1
ひとめぼれ	22.8	27.4	23.4	23.8	22.7	22.1	21.0	19.5	19.8
天のつぐ	—	0.1	3.4	5.8	8.2	7.5	9.3	12.1	14.3

(県水田畑作課調べ)

水稲作況指数の推移

項 目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
福島県	103	102	104	104	101	102	100	101	102
中 通 り	103	102	103	104	101	102	100	102	102
浜 通 り	104	101	102	104	102	102	99	102	101
会 津	102	99	105	103	100	102	101	99	103

(農林水産省「作物統計」)

(イ) 小麦・大豆・そば

令和元年産小麦の作付面積は358ha、収穫量は967 tで、前年と比べて10ha(2.9%)、271 t (38.9%) 増加しました。10 a 当たりの収量は270kgで、前年と比べて70kg(35.0%)増加しました。

小麦の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
作付面積	441	433	261	258	251	301	336	348	358	102.9
収穫量	651	429	483	366	494	674	682	696	967	138.9
10a当たり収量	148	99	185	142	197	224	203	200	270	135.0

(農林水産省「作物統計」)

令和元年産大豆の作付面積は1,500haで前年と比べて70ha(4.5%)減少、収穫量は1,490 tで前年と比べ600 t(28.7%)減少し、10 a 当たりの収量は99kgとなりました。販売を目的として生産している面積のうち、団地(1ha以上)数は100団地、団地面積は845haで前年より25ha減少しました。また、流通量(検査数量)は799 tとなっています。

大豆の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
作付面積	2,880	2,100	1,840	1,710	1,720	1,660	1,590	1,570	1,500	95.5
団地(1ha)数	127	103	99	94	96	102	109	98	100	102.0
団地(1ha)面積	1,138	866	767	754	813	829	829	870	845	97.1
収穫量	3,050	2,940	2,320	2,250	2,200	2,140	1,800	2,090	1,490	71.3
流通量	1,178	1,359	1,156	1,148	1,252	1,300	1,144	1,511	799	52.9
10a当たり収量	106	140	126	132	128	129	113	133	99	74.4

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、令和元年産の作付面積は3,740 haで昨年と比べて20ha(0.5%)増加し、北海道、山形県、長野県、秋田県に次ぐ全国5位となっています。

また、10 a 当たりの収量は51kg、収穫量は1,910 tでした。

そばの作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
作付面積	3,450	3,750	3,830	3,710	3,620	3,860	3,860	3,720	3,740	100.5
収穫量	1,860	2,630	1,800	1,930	1,300	1,390	1,740	1,860	1,910	102.7
10a当たり収量	54	70	47	52	36	36	45	50	51	102.0

(農林水産省「作物統計」)

## (ウ) 野菜

令和元年における本県の主力品目であるきゅうりは、前年対比で作付面積は99.0%、収穫量は98.2%と減少しました。トマトは、前年対比で作付面積は98.9%、収穫量は97.4%と減少しました。平成30年におけるアスパラガスは、前年対比で作付面積は97.6%、収穫量は94.7%と減少しました。いちごは、前年対比で作付面積は100.0%、収穫量は100.8%、ねぎは、前年対比で作付面積は100.0%、収穫量は100.0%でした。栽培者の高齢化等により、作付面積は減少傾向にあります。

※きゅうり、トマトは令和元年、アスパラガス、いちご及びねぎは平成30年の公表されている統計の最新値。

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	H30/H29	R元/H30
きゅうり	作付面積	887	762	728	728	721	703	696	689	682	99.0	99.0
	収穫量	49,400	44,400	41,700	41,200	41,300	40,600	39,700	38,900	38,200	98.0	98.2
トマト	作付面積	473	354	392	382	384	381	371	361	357	97.3	98.9
	収穫量	28,800	20,800	25,500	24,900	24,600	26,600	24,200	23,000	22,400	95.0	97.4
アスパラガス	作付面積	478	456	428	419	407	389	379	370	-	97.6	-
	収穫量	1,880	1,610	1,760	1,520	1,630	1,610	1,510	1,430	-	94.7	-
いちご	作付面積	132	129	116	115	112	110	108	108	-	100.0	-
	収穫量	2,730	2,480	2,370	2,350	2,450	2,430	2,370	2,390	-	100.8	-
ねぎ	作付面積	710	656	672	657	646	624	628	628	-	100.0	-
	収穫量	11,200	10,600	11,100	10,700	10,700	10,300	10,100	10,100	-	100.0	-

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

## (エ) 果樹

令和元年における本県の主力品目であるももの栽培面積は1,790haで、前年と同じ面積でした。収穫量は2万7,000tで、前年より2,800t増加しました。

日本なしの栽培面積は880haで、栽培者の高齢化等により、前年に比べて10ha減少しました。収穫量は1万6,000tで、黒星病の発生等の影響等により、前年より1,100t減少しました。

りんごの栽培面積は1,260haで、前年と同じ面積でした。栽培品種は、「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な優良着色系「ふじ」や有望な中生品種である「シナノスイート」等への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は290haで、前年より9ha増加しました。雨よけ施設の導入と、「シャインマスカット」や県オリジナル品種「あづましずく」等の植栽が進んでいます。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
もも	栽培面積	1,780	1,780	1,780	1,770	1,810	1,810	1,800	1,790	1,790	100.0
	収穫量	28,200	29,000	29,300	29,300	26,600	29,300	28,600	24,200	27,000	111.6
日本なし	栽培面積	1,150	1,120	974	956	936	929	908	890	880	98.9
	収穫量	23,200	21,600	19,800	19,600	20,500	19,400	18,900	17,100	16,000	93.6
りんご	栽培面積	1,430	1,410	1,380	1,360	1,330	1,310	1,280	1,260	1,260	100.0
	収穫量	31,600	26,300	26,800	27,600	26,300	27,000	27,000	25,700	23,200	90.3
ぶどう	栽培面積	293	291	288	283	277	274	276	281	290	103.2
	収穫量	3,110	3,150	3,270	2,930	2,700	2,730	2,660	2,640	2,630	99.6

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

### (オ) 花き

令和元年における花きの作付面積は、トルコギキョウが21ha、鉢物類が28haと増加、宿根かすみそうが42haとやや増加しましたが、きくとりんどうは高齢化による廃作等の影響により、それぞれ4 ha、1 ha減少しました。

主要花きの作付面積と出荷量の推移

(単位:ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
きく	作付面積	121	117	121	114	106	103	94	87	85	81	95.3
	出荷数量	26,756	27,013	27,533	27,508	23,738	23,238	21,725	20,468	19,094	17,055	89.3
宿根かすみそう	作付面積	57	49	49	47	47	40	49	48	41	42	102.4
	出荷数量	5,758	4,960	5,920	5,314	5,100	5,054	5,994	5,412	5,956	6,577	110.4
りんどう	作付面積	39	28	28	28	29	29	29	32	27	26	96.3
	出荷数量	4,841	4,321	3,836	3,869	3,934	4,035	3,866	4,520	3,333	3,531	105.9
トルコギキョウ	作付面積	32	20	19	19	21	21	21	21	20	21	105.0
	出荷数量	6,613	4,353	4,173	4,033	4,353	3,679	3,638	3,553	3,492	3,512	100.6
鉢物類	作付面積	33	27	28	28	28	28	28	26	26	28	107.7
	出荷数量	3,485	2,717	2,679	2,826	2,682	2,572	2,464	2,613	2,563	2,631	102.7

(県園芸課調べ)

### (カ) 工芸農作物及び養蚕

中山間地域の主要作物である葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、近年減少傾向にあります。平成23年に原子力災害の影響で作付の自粛を強いられた葉たばこは、令和元年の作付面積は240haでした。

令和元年におけるこんにゃくいもの作付面積は12haで、前年と比べて10ha減少しました。

主要工芸農作物の作付面積の推移

(単位:ha、%)

品目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
葉たばこ	1,054	993	0	321	326	291	348	312	294	262	240	91.6
こんにゃくいも	42	40	38	37	28	22	28	17	18	22	12	54.5

(南東北たばこ耕作組合調べ、(一財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しており、令和元年における収繭量は16 tで、前年と比べて3 t減少しました。

収繭量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	R元/H30
収繭量	41	34	34	30	25	24	21	19	16	84.2

(県園芸課調べ)

## (キ) 畜産

平成31年2月1日現在の乳用牛の飼養戸数は329戸、飼養頭数は1万1,500頭で、前年と比べて21戸(6.0%)、500頭(4.2%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は35.0頭とやや増加しました。

肉用牛の飼養戸数は2,030戸、飼養頭数は4万7,500頭で、前年と比べて190戸(8.6%)、1,100頭(2.3%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は23.4頭で、前年より増加しました。

家畜・家禽飼養戸数等の推移

(単位:戸、頭、千羽、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	H31/H30
乳用牛	飼養戸数	567	548	466	448	438	384	366	352	350	329	94.0
	飼養頭数	17,600	17,100	14,800	14,300	13,600	12,600	12,400	12,100	12,000	11,500	95.8
	1戸当たり飼養頭数	31.0	31.2	31.8	31.9	31.1	32.8	33.9	34.4	34.3	35.0	102.0
肉用牛	飼養戸数	4,300	4,020	3,080	2,910	2,700	2,530	2,380	2,320	2,220	2,030	91.4
	飼養頭数	78,200	74,200	58,100	56,600	54,700	52,600	51,800	50,200	48,600	47,500	97.7
	1戸当たり飼養頭数	18.2	18.5	18.9	19.5	20.3	20.8	21.8	21.6	21.9	23.4	106.8
豚	飼養戸数	—	113	90	81	77	—	71	60	58	58	100.0
	飼養頭数	—	184,200	130,700	141,400	130,300	—	123,500	125,900	122,400	124,500	101.7
	1戸当たり飼養頭数	—	1,630	1,452	1,746	1,692	—	1,739	2,098	2,110	2,147	101.8
採卵鶏	飼養戸数	—	60	47	47	45	—	45	47	45	44	97.8
	飼養羽数	—	4,289	2,904	3,206	3,272	—	3,312	4,103	3,938	3,454	87.7
	1戸当たり飼養羽数	—	71.5	61.8	68.2	72.7	—	73.6	87.3	87.5	78.5	89.7
ブロイラー	飼養戸数	—	—	—	35	33	—	29	28	28	31	110.7
	飼養羽数	—	—	—	725	724	—	672	678	700	785	112.1
	1戸当たり飼養羽数	—	—	—	20.7	21.9	—	23.2	24.2	25.0	25.3	101.2

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。

※ブロイラーについては平成22・23・24年の調査は行われていない。

※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成26年以降の調査は「畜産統計」による。

※ブロイラーの平成26年以降の調査は、3,000羽以上飼養の戸数、羽数である。

※2015年農林業センサス実施年のため、平成27年の豚・採卵鶏・ブロイラーの調査は休止。

## (ク) 栽培きのご類

平成30年における栽培きのご類の総生産量は4,506 tで、震災前の平成22年と比べると7割に満たない水準に留まっています。

生しいたけの生産量は2,744 tで、栽培きのご類全体の約60.9%を占めています。前年と比べて69 t (2.6%)増加しましたが、平成22年と比べると7割程度の生産量となっています。このうち、菌床栽培が2,639 tと、生しいたけ生産量全体の約96.2%を占めています。

なめこの生産量は1,464 tで、栽培きのご類全体の約32.5%を占めています。震災で落ち込んだ生産量は回復傾向で推移してきましたが、平成30年は前年と比べて460 t (23.9%)減少しました。このうち菌床栽培が1,460 tで、なめこ生産量全体の99.7%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
栽培きのご総生産量	6,633	3,740	3,927	4,456	4,608	4,912	4,971	4,506	90.6
生しいたけ	3,665	1,894	1,668	1,754	2,004	2,444	2,675	2,744	102.6
原木栽培	775	361	78	88	93	103	96	105	109.4
菌床栽培	2,890	1,533	1,590	1,665	1,911	2,341	2,579	2,639	102.3
なめこ	2,195	1,343	1,755	2,230	2,160	1,995	1,924	1,464	76.1
原木栽培	41	15	10	6	6	4	3	4	133.3
菌床栽培	2,154	1,328	1,745	2,223	2,154	1,991	1,921	1,460	76.0

(県林業振興課調べ)

## オ 野生鳥獣による農作物被害

平成30年度の被害面積は1万3,593 a と前年より566 a 増加しました。

また、被害金額は1億6,739万円で、前年より2,423万円増加し、平成26年度をピークとして高止まりの状態にあります。

被害金額の内訳は、イノシシが9,820万円と全体の約6割を占め、次いで鳥類のうちのカラスが2,007万円、ニホンザルが1,756万円となりました。

ニホンジカの被害は少ないものの、被害面積及び金額が倍増しており、今後の推移に注意が必要となっています。

### 農作物被害の推移

被害面積 (a)								
	鳥獣計	鳥類	獣類	うち				
				イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	ツキノワグマ	その他
平成21年度	87,241	39,506	47,735	21,472	13,736	150	7,848	4,529
平成22年度	63,602	25,176	38,426	15,463	9,504	260	10,040	3,159
平成23年度	34,648	10,427	24,221	12,992	5,515	450	2,649	2,615
平成24年度	62,614	25,870	36,744	22,878	4,233	44	6,114	3,475
平成25年度	28,443	7,499	20,944	16,085	1,615	105	1,318	1,821
平成26年度	25,801	1,827	23,974	19,341	1,851	152	1,687	943
平成27年度	18,555	2,376	16,179	12,992	792	119	415	1,861
平成28年度	16,632	1,764	14,868	11,613	1,155	140	1,046	914
平成29年度	13,027	1,321	11,706	8,940	1,119	507	405	735
平成30年度	13,593	903	12,690	9,249	962	1,412	331	736

被害金額 (千円)								
	鳥獣計	鳥類	獣類	うち				
				イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	ツキノワグマ	その他
平成21年度	127,261	29,702	97,559	56,599	24,733	51	9,600	6,576
平成22年度	157,981	31,116	126,865	52,542	32,950	102	31,304	9,967
平成23年度	117,926	29,911	88,015	49,339	21,814	199	5,439	11,224
平成24年度	164,973	39,200	125,773	68,430	20,538	377	26,865	9,563
平成25年度	148,308	36,322	111,986	75,013	15,630	1,104	11,217	9,022
平成26年度	189,197	36,623	152,574	98,127	25,008	1,573	16,988	10,878
平成27年度	128,460	40,612	87,848	64,528	11,464	950	3,287	7,619
平成28年度	168,152	34,673	133,479	94,939	15,788	939	9,156	12,657
平成29年度	143,156	29,920	113,236	78,804	19,374	1,893	4,386	8,779
平成30年度	167,387	32,889	134,498	98,201	17,555	3,587	3,479	11,676

※平成22年度以降の集計には東日本大震災等の影響のため、一部市町村は含まれていない。

(県環境保全農業課調べ)

### (3) 地方の動向

#### ア 県北地方

##### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

###### a 営農再開支援

平成29年3月31日に避難指示が解除された川俣町山木屋地区では、経営耕地面積375haのうち、令和元年には約37%の139haで営農が再開されました。内訳は、水稲23ha、牧草47ha、飼料用トウモロコシ42ha、そば10ha、花き3.2ha、ミニトマト0.3ha、果樹0.1ha、その他13.4haとなっています。

水稲では、平成30年産米の全量全袋検査結果を受け、令和元年産米から出荷制限が解除されました。また、担い手不足をカバーするため、「里山のつぶ」鉄コーティング直播栽培（30a）が導入されました。

畜産は、酪農再開に向けた乳用牛の飼養実証を実施し、平成30年に原乳の出荷制限が解除されました。併せて粗飼料生産拠点の整備が進み、倉庫や農業用機械が導入されました。令和元年度産牧草の放射性セシウム濃度は低く、販売も順調でした。

花きは、トルコギキョウ、小ギクの作付け再開や新たな品目としてアンズリュウムが導入されています。

その他、そば「山木屋在来」の復活に向けた種子増殖の取組が始まるなど営農再開が着実に前進しています。

###### b 産地回復

県北地方の特産品であるあんぽ柿については、加工・出荷再開7年目を迎え、年々、出荷できる地区が増えるとともに、出荷実績は震災前の約85%（H30年度）まで回復しました。また、贈答向けである個包装の出荷が増加した他、JAふくしま未来が運営する「あんぽ工房みらい」が本格稼働し、取扱量が約925t（H30年度）、タイ・マレーシアに震災後初めての輸出が実現するなど、あんぽ柿産地のブランド力強化に向けた取組が進みました。

##### 県北地方のあんぽ柿出荷量の推移

年産	震災前 ※	H23～ 24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
出荷量(t)	1,542	0	約200	約500	約900	約1,150	約1,208	約1,314	約1,089

※震災前は平成20～22年度の平均値

その他、平成30年3月6日に伊達市における畑わさびの出荷制限が一部解除され、管理条件を満たしたほ場で出荷が可能となり出荷が再開されました。

###### c 農林産物の安全確保

除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。令和元年度は、米は1,287,487袋、野菜は269件、果樹は163件の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

#### d 風評対策

管内の公設市場、道の駅及び量販店において「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを3回実施するとともに、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業により、県北管内の8市町村、民間団体等28団体が県内外において実施するイベント等を支援し、県産農林水産物の安全確保に係る取組やその美味しさを消費者にPRしました。取組例として、令和元年度に助成を受けた「福島産の果物を全国に発信する会」では、東京都で「土湯こけし」や「赤べこ」のイラストなど福島県を代表する伝統工芸品が印刷されたフルーツジュースギフト箱を制作し、消費者にPRしました。「荒川桜つつみ酒づくり協議会」では、東京都荒川区との友好都市交流を活かして、福島市で田植えから酒造りを実施し、荒川マルシェで純米吟醸酒「あらかわ」をPRしました。

#### (イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」を目指し、県北地方の特色を活かした農林業の担い手の育成・確保、農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備等に取り組みました。

##### a 担い手の確保・育成

営農意向等を把握しながら「人・農地プラン」の作成・見直しを支援するとともに、青年農業者等の育成のため、就農相談窓口を設置し、就農計画作成支援等を行いました。これにより、「人・農地プラン」を策定した地区は、36地区となりました。

また、令和元年度に新たに認定された認定農業者数は33経営体となり、新規就農者数は38人となりました。

##### b 農業の振興

県北地方の農業産出額573億円（平成30年度）は、県産出額の約27%を占め、そのうち園芸品目が342億円と、県全体の43%を占めます。なかでも伊達地方を中心に夏秋キュウリが伸びており、平成30年度の販売額は43億円（前年比134%）と県内一の産地になりました。

また、農業経営の改善や販路を拡大するため販売品の安全・安心の指標である認証GAPの取得も進めており、平成29年8月31日に県北地方GAP推進協議会を設置し、関係機関・団体等が連携して第三者認証GAPの普及・定着を図る取組が実施されました。特にJAふくしま未来では、各部会毎の取組を積極的に進め「なしGAP部会」、「ももGAP部会」、「果樹GAP部会」、「きゅうりGAP部会」、「野菜GAP部会」及び「水稻GAP部会」の6団体において平成30年度にJGAP団体認証を取得しました（令和元年度には「果樹」、「野菜」、「水稻」3部会に統合）。

令和元年度は、農業振興普及部・農業普及所の第三者認証GAP取得推進チームにおいて、66件（令和元年）の支援を行い、県北地方における認証GAPの取得件数は、令和元年度末で54件となっています。

（GLOBALGAP: 5件、ASIAGAP: 3件、JGAP: 32件、FGAP: 14件）

### c 地域産業6次化の推進

地域産業6次化ネットワーク組織「けんぼく6次化ミーティング」（会員数298名）を通じて、果物の一次加工品を製造・活用することを目的に、一次加工に必要な加工機器の展示と飲食店シェフによる一次加工品を使った料理実演、飲食店で必要とされる一次加工品について講演を行いました。会員間の農商工連携や、加工技術の向上が図られました。

また、果物産地である地域の特色を活かし、平成30年2月に「Hotフルーツ！プロジェクト」を立ち上げ、令和元年度には管内の飲食店や販売店20店舗の参加、協力を得ながら、「モモ」と「リンゴ」を使った20商品の販売を行いました。

令和2年度は「モモ」と「リンゴ」を素材にテイクアウト商品も含め、開発・販売を計画しています。

### d 都市との交流促進と農山村の活性化

教育旅行を手がける旅行企画会社等の担当者4名をアドバイザーとし、モニターツアーを開催するとともに、意見交換会や研修会等を開催し、受入体制の強化を図りました。令和元年度には、新たに農家民宿が4軒開設され、令和元年度末の農家民宿開設数は44軒となりました。

また、大学生による「けんぼくの「食」と「農」の魅力発信事業」に取り組み、伊達市の素材を使った商品提案（クッキー、餃子、ピザ）や地域の魅力（桜の名所、神社仏閣等）を盛り込んだツアーを考案してもらい、情報発信しました。

## 《認証GAP取得の推進》

### ● 県北・相双地方GAP研修会

令和元年7月17日（水）、福島市において「令和元年度県北・相馬地方GAP研修会」を開催し、農業者や関係機関担当者など100名の参加がありました。

本研修会では、農研機構中央農業研究センター田口光弘上級研究員から、「GAP認証を『知る・取る・活かす』」と題して、認証取得後に経営の中でGAPをどのように活かしていくのかについて講演をいただきました。

### ● 川俣シャモ振興会の取組

令和2年2月21日（金）、川俣シャモを生産する農家団体「川俣シャモ振興会」が肉用鶏部門団体認証では全国初となるJGAP団体認証を取得しました。

「川俣シャモ振興会」では、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供を目指し、令和元年度当初からJGAP認証取得に向けて、勉強会の開催や自己点検の実施などに取り組んできたところであり、会員の方々のこれまでの努力が実を結ぶ結果となりました。

認証取得に当たって、「川俣シャモ振興会」の菅野会長からは「当初は113もの管理点があり不安もあったが、やればできるということを実感した。今後も安全・安心な川俣シャモを生産していきたい。」との力強い言葉がありました。



GAP研修会の様子



川俣シャモ振興会知事表敬訪問

## 《農業担い手の確保・育成》

### ●伊達地域の取組

令和元年12月に伊達市伏黒の上ヶ戸(あがと)地区で集落営農法人「伊達あぐり株式会社」が設立されました。

伏黒地域は阿武隈川の東側に広がる平坦地域で、モモを主体とした果樹やトウモロコシなどの野菜が栽培されています。しかし近年、上ヶ戸地区では果樹農家の高齢化や経営規模縮小等により農地の荒廃が目立つようになりました。

このような中、平成29年12月に「このまま放置すれば荒廃農地の拡大は避けられない」との思いから、町内会や農事組合の役員が合同で耕作放棄防止のための話し合いを始め、平成31年1月に地区内の農家全体を対象に意向調査を行いました。

その結果、住民は地区内の農家による農地活用を望む一方で、今後は離農者が増えていくこと、農家後継者が少なく農地借受けによる規模拡大が困難なこと等がわかりました。そこで「地域の農地は地域で守る」、「新たな農地の引き受け手が必要」との考えのもと地区内の有志5名により本法人が設立されました。

法人の経営計画では、当面、モモやリンゴ、西洋ナシ、キュウリ等の栽培を約1haから開始し、地域内の遊休農地を借り受けて、5年後には1.9haまで増やすこととしています。また、農作業受託も積極的に進めることとしています。



伊達あぐり株式会社役員一同



モモ園での共同せん定作業

## 《地域産業6次化の推進》

### ●酒造りによる6次化の取組

令和元年12月15日（日）純米吟醸「あらかわ」新酒発表会が開催されました。

福島市の「荒川桜づつみ酒造り協議会」は、地域の誇りである水質日本一の荒川を中心とした地域活性化を図るため、平成30年4月から酒造りの準備を進めていました。令和元年度、『「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業』を活用し、福島市唯一の酒蔵である有限会社金水晶酒造店で、本県オリジナルの酒造好適米「夢の香」と荒川の伏流水による酒造りに取り組み、新酒の発売となりました。

発表会では、瓶のラベルをデザインした福島西高等学校の番匠先生や木幡福島市長、うつくしまライシーホワイトによる県産米の消費拡大PRが行われました。



純米吟醸酒「あらかわ」ボトルデザイン



商品発表会の様子

### ●地域素材を生かした6次化の取組

「大学生の発想によるけんぼく『食』と『農』の魅力発信事業」において、福島学院大学の学生が地域住民と交流を図りながら地域への理解を深め、新たな郷土料理を創作し、パンフレットやSNSの活用により、地域の魅力を発信しました。

料理については「もっと色々な地元の食材を取り入れたい」、「商品化できるようなレシピを考案したい」、「農家レストランのメニューにできないか」といった感想が聞かれました。



大学生による試作の様子



大学生が考案したレシピ

## イ 県中地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 営農再開支援

田村市都路町における令和元年度の水稲作付面積は合計342ha（震災前(H22)の69%）、戸数は297戸（震災前(同)の40%）まで回復しました。

同町において、飼料用稲の作付けによる水田の有効活用や管理耕作による農地の荒廃防止等に取り組む、稲WCS(稲発酵粗飼料)生産組織「MKFカンパニー」を支援しました。当該組織の受託面積は40haとなり、今後も受託面積の拡大を検討しています。

#### b 農林産物の安全確保

農地の土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行を低減する吸収抑制対策を徹底するとともに、モニタリング検査や米の全量全袋検査等への支援を実施しました。米の全量全袋検査は約296万袋、モニタリング検査は野菜258点、果実89点、穀類39点、飼料作物135点、山菜80点、栽培きのこ113点を検査し、いずれも基準値超過はありませんでした。

また、農産物の安全性や環境に配慮した産地体制による品質向上を図り、消費者や流通業者の信頼を確保するため、生産者による第三者認証GAPの取得推進に取り組み、新たに17件が取得し管内計30件となりました。

#### c 消費拡大及び販路促進

管内4地域の食品量販店や常設農産物直売所等において計4回、「おいしいふくしま いただきます！」キャンペーンを行い、県産農林水産物の魅力や安全性を直接消費者にPRしました。

さらに、管内の「がんばろう ふくしま！」応援店のうち常設農産物直売所での購入者を対象に、GAP認証農産物や6次化商品のプレゼント企画を行い、消費拡大と地産地消の推進に取り組みました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業』をスローガンに、以下の5つの柱を振興方向として各種事業に取り組みました。

#### a 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供

上記(ア)のとおり取り組みました。

#### b 担い手の育成・確保

農業経営者として育成すべき意欲ある農業者を認定農業者に誘導し、各種施策を活用することで経営の安定化や農地集積を進め、地域の担い手として育成したほか、新規就農者を確保するため、農業次世代人材投資事業等の活用や相談窓口でのきめ細かな対応により、新たに40名が就農しました。

また、本県農業を将来にわたり維持していくため、人・農地プランや農業経営改善計画書の作成を支援しました。

#### c 生産の拡大・産地体制の強化

稲作農家の所得向上を図るため、県オリジナル品種を始め管内のブランド米

の栽培指導及びパッケージ改善の支援を行いました。

園芸品目については、産地体制の強化を図るため、園芸産地復興計画に基づき、きゅうり、トマト、ピーマン等において、環境制御技術の導入や施設化の推進、ソーラー自動かん水装置の導入等、省力機械と先進技術による生産性向上を支援しました。日本なしでは、共選場へ光センサー選果機を導入し、選果効率や品質向上等を図りました。

畜産では、田村市船引町に国内最大規模を誇る年間最大240万羽の採卵鶏用雌ひなの生産が可能な養鶏施設が完成しました。

#### d 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

地域産業6次化を推進するため、県中地方・地域産業6次化推進会議や6次化ネットワーク交流会を開催し、情報共有や事業者間のマッチング機会を創出したほか、実践者の育成や新商品開発の支援、各種イベントでの展示・販売・PR等に取り組みました。

また、県産農林水産物の消費拡大と地産地消を推進するため、小中学校における学校給食での県産農林水産物の利用を支援したほか、県産食材の魅力や安全性への理解の促進を図るため、地産地消と食育活動を支援しました。

#### e 豊かな農山村の形成

都市農山村交流を推進するため、田村市と石川地方の両グリーン・ツーリズム協議会が開催したバスツアーを支援したほか、県中地方グリーン・ツーリズムネットワーク交流会を開催し、出席者間の交流と連携の構築を図りました。

また、農家民宿・民泊に関するセミナーを開催し開設を推進しました。管内の農家民宿は23軒、民泊は6軒となりました。

### ●避難指示解除区域における営農再開

田村市都路町のMKFカンパニーは、原発事故に伴う農畜産物への風評や農家の耕作意欲の低下等による農地の荒廃を危惧し、地域内で初めて稲WC Sの収穫・調製機械を導入し、水田の有効活用と高品質飼料の供給に取り組んでいます。

地域の中核的組織としての活動が認められ、令和元年度豊かなむらづくり顕彰事業（農業生産部門）を受賞しました。



MKFカンパニーのメンバー

### ●担い手の確保・育成の取組

田村農業普及所、田村地域市町村及びJA等で構成する「たむらの新・農業人サポート協議会」が、東京都内において、田村地域への就農や移住に興味のある首都圏在住者を対象とした新規就農イベントを開催しました。

さらに、後日、田村地域において現地見学会を開催し、就農への理解と促進を図りました。



都内での新規就農イベントの様子

### ●県産農産物及び6次化商品のPR活動

郡山市立東芳小学校の5年生児童が、総合的学習の時間に県中地域の農産物等に関する学習に取り組み、さらに、日本橋ふくしま館MIDETTE（東京都）にて、学習の成果の発表と県中地域の農産物や6次化商品のPR活動を行いました。当該活動に対し、講師の派遣や管内のコメやリンゴジュースなど農産物サンプルの提供等の支援を行いました。



小学生によるPR活動の様子

### ●都市農山村交流の促進

夏休み期間中に石川地方（石川町）と田村市で行われた、管内の小学生親子を対象としたバスツアーによるグリーン・ツーリズムを支援しました。

石川地方の会場では、牧場にて乳搾りや子牛とのふれあい、手作りバター体験を行ったほか、旧小学校の校舎や体育館において、手作りの流しそうめんや竹馬づくりなどの体験を行いました。

田村市の会場では、エゴマを使用した郷土料理づくりやトマト収穫、ひまわり染め体験などを行いました。

両会場とも、参加者と地域の方達との温かい交流により、「また来たい」などの肯定的な感想が述べられました。



子牛とのふれあい（石川地方）



エゴマ入りうどんづくり（田村市）

## ウ 県南地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 放射性物質の吸収抑制対策

福島県営農再開支援事業を活用し、水稻（西郷村、中島村）、大豆（白河市、西郷村）、飼料作物（西郷村）を対象にカリ資材の施用を支援しました。なお、西郷村、中島村以外の市町村の水稻については、令和元年度までに同事業の対象外となっています。

#### b 農林産物の安全確保

緊急時環境放射線モニタリング検査を園芸作物279点、山菜・キノコ類211点など併せて約1,100点実施し、その結果を公表しました。穀類、野菜類、果実類、畜産物及び飼料作物の全てにおいて基準値以下であることを確認しました。

また、米については、各市町村の恵み安全推進協議会等が主体となり、約129万点の全量全袋検査を実施しました。すべての米で基準値以下であることを確認し、その結果を公表しました。

#### c 風評対策

管内市町村及びJA等による首都圏でのトップセールスを行うとともに、量販店や直売所と連携し、地域の特色を生かした農林水産物の消費拡大キャンペーンを実施しました。

また、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を活用し、市町村や民間団体等の活動を支援し、農林水産物や加工品の販路拡大を図りました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

清らかな源流を有する当地方の特徴を生かし、次の世代に良質な農林業を引き継いでいくため、下記のテーマごとに各種事業に取り組みました。

#### a 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全

ため池、用排水施設等の改修・更新のほか、農業集落排水処理施設の機能保全等を行い、源流の里にふさわしい環境維持を図りました。また、令和元年東日本台風等に伴う豪雨災害からの早期復旧を図るため災害復旧事業等により支援しました。

環境と共生する農業を推進するため、環境保全効果の高い営農活動に対して支援を行いました。

有害鳥獣被害を防止するため、研修会の開催や電気柵設置等の被害防止対策を推進しました。

#### b 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、園芸産地の育成のため、一層の省力化や品質向上に必要な技術導入と長期安定出荷体制の整備を図りました。また、巡回指導や関係機関と連携した作付け推進活動を行い、トマト、ブロッコリーで新たな栽培者を確保しました。

花き（ダリア）については、単収増加と品質の平準化を目標に指導を行い、切り花が中国向けに輸出されました。

水田農業の推進に向けては、県オリジナル品種「天のつぶ」及び「里山のつぶ」や、水田を活用した大豆の作付推進を行うとともに、飼料用米やWCS用稲等の多様な米作りを推進しました。

畜産振興では、耕畜連携による飼料作物生産の推進、畜産農家の飼養管理技術向上等に取り組みました。

高度な生産技術や優れた経営感覚を有する認定農業者や、集落営農組織などの多様な担い手を育成・確保するため、相談活動やカウンセリング、就農相談を行いました。

GAP認証の取得を推進するため、推進対象となる生産者への担当制による継続的な支援を行ったほか、第三者認証GAP及びFGAPの取得に向けた研修会を開催しました。

### c 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進

地産地消を推進するため、学校給食における県産農林水産物の活用について支援しました。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動を支援しました。また、地域の未来を担う子供達が農業・農村地域の理解を深めることを目的に体験型学習を実施しました。

### d 多様な主体との連携による農林業・農山村の活性化

地域の農産物を活用した地域産業6次化の推進に向け、事業者からの相談への対応や6次化商品の開発や販路拡大に向けた研修会及び販売会を実施しました。しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会において、関係者間の連携を強化するとともにPR活動を行いました。また、首都圏の大学、小学校の教育旅行における農業・農村体験の受入れを支援し、都市・農村交流を推進しました。

## ●乗用全自動野菜移植機の現地見学会を開催

令和元年8月に白河市表郷の株式会社吉野家ファーム福島のカベツほ場において、乗用全自動野菜移植機現地見学会を開催しました。「アグリふくしま革新技术加速化推進事業」を活用し、加工用カベツを対象とした高性能作業機械の実証を行っています。

この移植機は、田植え機のように、セットしたセルトレイから自動で1株ずつ苗を抜き取り、2条同時に植え付けることが可能です。管内で広く使われている歩行型の半自動移植機に比べて作業が楽で大幅な作業能率アップにつながると、作業担当者を始め参加者から高い評価を得ることができました。

今後も作業効率の改善や軽労化に向け、現地実証を行いながら先端技術の現場への実装に取り組めます。



全自動移植機によるカベツ植え付けの見学会

## ●しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会の開催

令和元年8月に白河市のマイタウン白河において、しらかわ・地域産業6次化ネットワーク交流会を開催しました。県の6次化推進役の一人である増田紀彦氏から「売れる6次化商品づくりのための鉄則&テクニック」と題し、「観光客には瓶や冷凍商品は選ばれにくい」と言った基本的な話から「道の駅にも観光客向け、地元向けがあり、自分の商品に合った販売店舗を選択する必要がある」という見落としがちな話まで、多岐にわたる講演をいただきました。また、厨房機器メーカーの担当者からは「農産加工の始め方と衛生管理」と題して実践的な内容をお話いただきました。講演会後には6次化実践者による商品PRや参加者間での交流を行いました。本ネットワークは、交流会や販売会等の開催により6次化実践者を支援し、技術力の向上と魅力的な商品開発により地域ブランド力を高めることを目指しています。



参加者による6次化商品のPR

## エ 会津地方

### (ア) 原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 農林産物の安全確保

農林産物の安全確保については、農産物等1,011点及び山菜・きのこ類1,791点の緊急時環境放射線モニタリングを実施するとともに、米の全量全袋検査を行う協議会の運営や検査業務（約291万袋）を支援しました。

#### b 風評対策

風評対策については、地元の道の駅等と連携して県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを3回実施するとともに、国内において県産農林水産物の安全性等をPRする12市町村・49団体の活動を支援しました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部会議を令和元年12月17日に開催し、認証GAPの普及拡大に向けた意見交換会を実施し、消費者の認知度向上や理解促進の取組を進める必要性について認識を共有しました。また、地域経済をリードする攻めの農林水産業を展開するため、以下の取組を行いました。

#### a 農林漁業者と消費者や他産業との絆づくり

学校給食や病院食への県産農林水産物の利用促進を支援し、地産地消と食育推進に努めたほか、農家民宿の受入体制整備に向けた研修を実施するなどグリーン・ツーリズムを推進しました。

また、会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工業者を会員とする「あいづまるごとネット」を運営し、商品作りへの支援や会員間の連携強化を図り、地域産業6次化を推進しました。

#### b 園芸作物の振興及び生産拡大

収益性の高い園芸品目の導入と安定技術、さらに園芸部門規模拡大のための省力技術等の導入を図るため、園芸振興セミナー等の開催（きゅうり、アスパラガス（11月））による生産意欲の向上等による産地振興に努めました。

#### c 担い手の育成・確保

各市町村と連携し、認定農業者の新規認定支援や就農相談、青年農業者組織の活動支援等に努め、認定農業者及び認定新規農業者の確保を図りました。

また、法人化を目指す生産組織に対し関係機関等と継続的に支援し、1つの生産組織が新たに法人を設立しました。

#### d 米の品質向上対策

令和元年産米の1等米比率95%以上を目指し、斑点米カメムシ類防除、適期刈取、秋の稲わら焼却防止などの徹底を行った結果、95%を達成しました。

#### e 農業生産基盤の整備

ほ場の大区画化や用排水路の整備により、生産性の向上及び労働力の省力化を図り、大豆、ソバ及びアスパラガスを転作作物とすることで農業所得の向上を支援しました。

更なる省力化を図るため、会津若松市の門田第4地区では、水稻直播栽培を平成27年度より実施し、確実に面積を増やしてきており、令和元年度は、約5.5haで実施されました。

ほ場整備（ハード事業実施）地区においては、農地中間管理事業を活用し、農用地の利用集積を図っており、8地区において農地集積を推進しています。

### ● あいづ地方新規就農者交流会の開催

令和2年2月27日（木）、会津若松市ルネッサンス中之島において「あいづ地方新規就農者交流会」を開催しました。

「相談し合える世代の仲間が欲しい」との要望を基に開催し、就農9年目の三春町の㈱OF s-L i n k代表 大内俊昌氏、福島大学 林薫平准教授の講演では、新規就農者の既成概念にとらわれない新たな農業へのチャレンジにエールをいただき、その後、栽培作物ごとに新規就農者が4班に分かれて技術面や販売面から日頃の悩みなどを意見交換し、新規就農者間の交流を深めました。



あいづ地方新規就農者育成交流会の様子

### ●奥会津グリーン・ツーリズムおもてなし体制づくり支援事業

ツアーや学習旅行、企業研修など幅広い宿泊ニーズを受け入れる体制づくりを進めるため、先進地視察（11月 参加者7名）や農家民宿開業に向けた勉強会（2月参加者16名）を実施しました。

農家民宿の施設や運営の実際を視察し、開業に向けた手続きを研修することで、より具体的に開業に向けた意識が醸成され、金山町などの2件が開業に向け動き出しました。



農家民宿開業に向けた勉強会の様子

## オ 南会津地方

### （ア）東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 農林産物の緊急時環境放射線モニタリング検査

緊急時環境放射線モニタリングとして農畜産物等214点、山菜・きのこ類294点を検査した結果、すべて基準値以下であることを確認しました。

#### b 風評対策の実施

風評対策として、生産者や消費者に正確な情報を発信・提供するため、米の全量全袋検査を実施するとともに、認証GAPの取得を支援しました。

○米の全量全袋検査：約23万9千点を検査（すべて基準値以下）

○第三者認証GAP取得者数：5件

#### c 安全・安心情報の提供

南会津郡内の直売所等を巡回し、モニタリング結果について迅速に情報提供

を行うとともに、出荷等が制限されている農林産物が流通していないか確認しました。

○期間：平成31年4月18日～令和元年10月31日

○対象店舗数：42店舗、巡回回数：26回、延べ559店舗

#### **d 県産農林水産物のPR及び地産地消の推進**

南会津郡内の道の駅等と連携し、「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を3回開催したほか、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を活用し、町村・団体が行う風評払拭・販路拡大活動を支援しました。

また、南会津地方振興局等との連携により県内外で物産展を開催し、南会津地方産農林水産物等のPRを実施しました。

さらに、学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、給食を通じた地産地消を推進するため、学校給食に係る食材費の補助を行いました。

### **(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応**

「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を目指し、以下の目標に添って各種事業に取り組みました。

#### **a 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興**

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」園芸産地復興計画に基づき、南会津地方の冷涼な気象条件を生かし、トマト、アスパラガス、リンドウ、宿根カスミソウなど園芸産地の育成に取り組みました。

また、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、各町農業再生協議会と連携し、認定農業者への誘導を図るとともに経営支援を行いました。

#### **b 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進**

南会津及び会津地方の農林漁業者や食品加工事業者等で構成される6次化のネットワーク組織「あいづ“まるごと”ネット」や過疎・中山間地域振興事業を活用し、交流会やテストマーケティング等の開催を通じて、新たな商品開発及び既存商品の磨き上げを支援するなど、地域産業6次化の推進に取り組みました。

また、教育旅行の受入拡大のため、南会津着地型観光推進協議会の構成員として、南会津地方振興局所管事業「おいでよ！南会津。」や教育旅行誘致促進事業（地域創生総合支援事業）と連携してPR活動を実施しました。

#### **c 豊かな農山村の維持・保全**

農業生産活動を通じた中山間地域の多面的機能を確保するための取組として、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を通じ町村の支援を行いました。

また、県営中山間地域総合整備事業により、地域の条件を生かした農業生産基盤の整備や農村の活性化に必要な施設整備等を南会津町の南会津西部地区及び下郷町の下郷地区で実施しました。

## ●南会津町中荒井集落が各種表彰を受賞

中荒井集落では、集落の問題を見える化して目標を示した「なかあらい元気づくり計画」を平成25年度に策定し、集落全体でのむらづくりを推進してきました。

荒廃農地や河川の環境整備、鳥獣被害対策、里山林整備、地区の景観形成等を住民全員で役割分担して行っています。また、NPO法人や大学等多くの機関と連携し世代間交流を図りながら地域の伝統行事や文化祭等の催しを多数開催しているほか、障がい者が農林業に関わる農福連携にも取り組んでいます。

### (1) 令和元年度鳥獣対策優良活動表彰

鳥獣被害防止に取り組み、農林水産業の被害の軽減等により地域へ貢献した個人及び団体が表彰されます。被害防止部門で全国1位の農林水産大臣賞を受賞しました。

### (2) 令和元年度豊かなむらづくり顕彰事業

魅力ある地域づくりや農業生産活動に功績のあった団体を讃える事業です。福島県知事賞・福島民友新聞社社長賞を受賞し、令和2年度の全国表彰に県代表として推薦されました。

### (3) 平成31年度福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰

交付金を活用し、農業用施設の維持管理や農村環境の保全活動等の優良な取組を行った団体が表彰されます。「なかあらい大地を育む会(※)」が最優秀賞(福島県知事賞)を受賞しました。

※中荒井集落で集落環境の維持・管理を行う組織



鳥獣対策優良活動表彰



多面的機能支払交付金を活用した  
電気柵点検作業の様子

## ●安全・安心な南会津地方農林水産物のPR

11月16日(土)～17日(日)に東京都の上野恩賜公園で開催された「まるごと南会津観光PRフェア」に参加し、当地方の魅力をPRしました。

両日とも天気に恵まれ多くの方が会場に足を運び、南会津地方の料理や特産品を楽しむなど盛り上がりを見せていました。

当事務所では、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムやラインといったSNSで「#(ハッシュタグ)南会津、もしくは#minamiaizu」をつけてフェアの

様子をシェアしていただいた方に、南郷トマトジュース、里山のつぶまたは南会津の美しい風景のタンブラーのいずれかをプレゼントする「ハッシュタグキャンペーン」を行い、2日間で200名の方に参加いただきました。

今後も関係団体と協力しながら県産農林水産物等の安全・安心確保の取組や魅力に関する情報を首都圏の消費者等に発信してまいります。



まるごと南会津観光PRフェアの様子

## カ 相双地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 放射性物質の影響の払拭

農産物の安全確保のため、放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を的確に実施し、また、過去に基準値を超えた品目や、空間線量の高い地域の農産物については、事前確認検査の徹底により、安全な農産物の流通促進に取り組みました。

米は約29万点、野菜・果樹等や山菜・きのこ類等あわせて915点の検査を行った結果、基準超過は1点もありませんでした。

また、ため池からの放射性物質の拡散防止を図るため、令和元年度までに154カ所のため池で放射性物質対策工事に取り組みました。

#### b 東日本大震災により被災した農地、農業用施設の復旧

被災した農地・農業用施設等の復旧を進めた結果、令和元年度までに1,194カ所の災害査定が実施され、このうち、729カ所で事業が完了しました。

県営で復旧中の津波で被害を受けた農地については、令和元年度までに1,272haの復旧が完了し1,200haが作付可能となりました。

また、担い手の大幅な減少に伴い、より効率的な営農体制が必要となることから、大区画化や汎用化を目的とした津波の被害を受けていない農地における県営のほ場整備を13地区、約1,060haで行っています。

これらの地域においては、関係機関と密接に連携した所内の「営農再開支援チーム」が営農体制の確立に重点を置いた支援に取り組んでおり、営農改善組

合が新たに1団体設立されるなど、地域農業の再生に向けた動きが着実に進んでいます。

#### (イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

相馬地域においては、ほ場整備地区における集落営農の推進や関係機関と連携した就農フェアへの参加等により、復興を牽引する多様な担い手の確保に取り組むとともに、スマート農業の実証等を通して、経営規模50ha以上の水田メガファームの育成やタマネギ、ネギ、ブロッコリー、花き等の園芸品目の拡大に取り組みました。

双葉地域においては、一定の営農再開が進んだ広野町や川内村では水稻の生産安定と園芸作物の作付拡大を、より一層の営農再開を進める檜葉町では水稻等の生産拡大、葛尾村では肉用牛繁殖農家の営農再開を支援しました。また、避難指示が解除されて3年目の浪江町や富岡町では、帰還農業者の園芸品目の新規作付及び水稻生産再開等を支援しました。

さらに、地元産農産物等の魅力や安全確保の取組を周知するため、管内の量販店や直売所において販売会を開催し、生産者と共に消費者へ直接PRを行いました。

#### ●東日本大震災により被災した農地海岸の復旧

当所で管理している農地海岸は、北は新地町から、南は広野町まで合わせて20地区（総延長20,056m）あり、その多くが平成23年3月の東日本大震災の津波により被災しました。

高潮や波浪、浸食などの災害から背後地の農地を守るため農地海岸を早期に復旧する必要があることから、被災のなかった今神海岸（新地町）及び帰還困難区域内の細谷海岸（双葉町）、北夫沢・熊川海岸（大熊町）を除く16海岸の復旧工事に着手し、令和2年3月に南相馬市原町区の小沢地区の完了により、全延長14,467mすべての復旧工事が完了しました。

復旧工事にあたっては、「福耕（ふっこう）支援隊」として全国の道府県から多くの農業土木技術職員の派遣協力をいただき、被災後の平成23年から現場の測量や設計を行い、国からの補助を受けるための災害査定を受け、様々な現場条件に対応しながら工事を進め、無事、完了することができました。



小沢地区（南相馬市）の復旧状況



浅見川地区（広野町）の復旧状況

## ●相双地方における多様な担い手の確保・育成の取組

市町村やJA及び県等を構成員とする「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」において、関係者との意見交換を図りながら、県内外からの新規就農者の確保や企業参入の取組を積極的に進めており、令和元年度は、次のような取組を実施しました。

令和2年1月25日に、福島県立農業短期大学の1年生を対象に「相双地域における農業法人等視察相談会」を初めて開催し、28名が参加しました。管内の4農業法人の協力の下、現地視察や意見交換等を行い、事後のアンケートでは、「相双地域での新規就農・就職もいかなと考えるきっかけになった」といった感想も寄せられ、初の試みではあったものの、相双地域への就農の契機につなげることができました。

平成30年度に開設した専用のwebサイト「相双就農ポータルサイト」では、就農支援策に関する情報、各市町村や先輩農業者の紹介記事、当地方の就農に関するイベントの情報等を全国に発信しました。<https://sousou-nougyo.jp/index.html>

また、市町村・JA等が、東京・仙台において計5回、就農希望者向けのイベント（就農フェア）に出展し、来場者に対して、相双地方の魅力や営農について説明しました。

さらに、「相双地域バスツアー」を令和元年度は前年度の1回から2回に増やして開催し、農作業体験や先輩就農者との交流を行い、延べ17名の就農希望者の方々が参加しました。

このほか、ポータルサイト閲覧者や上記イベント等への参加者を対象に、「就農意向調査」を実施し、就農希望者が求める情報について把握したほか、県内外の農業短大・高校等を訪問し、相双地方の研修先・雇用先の紹介や、学生の就農意向等に関する情報収集を行いました。

一方、就農者の定着を図るため、令和元年度は双葉地方にも範囲を広げて、就農して間もない農業者の交流会を行いました。

このような様々な活動の結果、令和元年度は管内で39名の新規就農者を確保しました。

相双地域における農業法人等視察相談会



エゴマ油製造工程の見学



花きハウスの見学

## キ いわき地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 復旧・復興事業

被災した農業地域におけるほ場の大区画化と担い手への農地利用集積等を図るため、津波等の被害を受けた下仁井田、夏井、錦・関田の3地区（約253ha）において、平成25年度から東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施しており、平成30年度末には受益面積全ての農地において営農再開し、令和2年度中に復旧工事が完了する予定です。また、地盤沈下等による著しい排水不良農地の湛水被害を解消するため、同交付金を活用して農地防災事業を実施してきた細谷・沢帯地区についても、令和2年度中に復旧工事が完了する予定です。

#### b 農林産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査やモニタリング検査等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約44万袋、野菜・果樹55点、飼料作物16点、山菜・きのこ類208点の検査を行い、全て基準値以下であることを確認し、公表しました。

#### c 風評対策

県産農林水産物をPRする「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンや「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を実施しました。また、首都圏の大学生を対象とした「冬のいわきを堪能せよ！農村体験ツアー」では、管内の中山間地域での農業体験や地元の農家等との交流を通じて、「また いわきにきたい」と思えるリピートのきっかけづくりに努めました。

#### d 農業再生

就農相談や企業の農業参入相談など、新たな担い手の確保に努めるとともに、安全で品質の高い農産物生産を促進するため、認証GAP取得への取組を支援しました。その結果、新たに15件の認証GAPを取得し延べ28件となりました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へつなぐ」の実現に向け、『サンシャインいわき』の農業・農村の振興やいわきの安全・安心な農林水産物の提供、いわきの魅力ある農山漁村の形成等の取組を進めました。

#### a 農業・農村の振興

いちご、ねぎ、日本なし、りんどうを産地復興計画の地域振興品目に位置づけ、産地の維持拡大のため、担い手の育成・確保や生産体制の整備等を支援しました。また、鳥獣被害防止対策については、被害防止の総合的な対策を行うモデル集落（遠野町上根本白坂）を設置するとともに、電気柵の整備やイノシシの捕獲活動を支援しました。

#### b 安全・安心な農林水産物の提供

農薬適正使用及び生産履歴記帳の徹底や発生予察に基づく適期防除等を推進するとともに、認証GAPやエコファーマーへの取組を支援し、安全・安心な農産物生

産に取り組みました。

### c 魅力ある農山漁村の形成

農林水産業の復興に向け、新たな成長戦略である地域産業6次化をさらに推進することを目的として、販路拡大や事業者間のマッチングなどをテーマに「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催し、外部講師より管内の事業者に対するアドバイスや講演をいただきました。

また、地域特産品創出事業では、地元農産物の魅力を若い世代に伝え、柔軟なアイデアで更なる魅力の発信を図るため、市内高校生を対象にいわき産トマト・ねぎ・キノコ・Iwaki Laiki（米・米粉）を食材としたレシピコンテストを開催しました。

#### ●補助事業を活用した大型トマト施設の導入

冬季が温暖で日照量が豊富ないわき地方では、法人を中心として、ヘクタール規模での冬春トマトの大型養液栽培が導入されています。

当地方では、生産者組織とJA福島さくらいわき地区本部、JA全農福島により、「サンシャイントマト出荷協議会」を設立し、「サンシャインいわきトマト」ブランドとして、平成16年から県内外にトマトを出荷・販売しており、県内でも大きなトマト産地を形成しています。令和2年1月7日にはロゴマークが商標登録され、PRや販売面で大きな後押しとなっています。

そのような中、新たに「(株)ネクストファームいわき」が令和元年度に「産地パワーアップ事業」を活用し、環境制御装置を導入した低コスト耐候性ハウス1ha、作業棟0.8haを設置し、トマトの高設養液栽培に取り組み始めました。

環境制御により、トマト作業の省力化はもとより安定多収・高品質生産が見込まれ、「サンシャイントマト出荷協議会」にも参加しながら、今後、トマトの産地基盤及び競争力強化に大きく寄与することが期待されます。



「サンシャインいわきトマト」

ロゴマーク

(登録日：令和2年1月7日)



(株)ネクストファームハウス全景

(栽培棟1ha、作業棟0.8ha)



ハウス内のトマト栽培状況

### ●復興再生基盤整備事業 いわき地区（広域農道）の取組

本地区は、いわき市小川町高崎から四倉町玉山にかけての営農団地を東西に結び流通網の改善と営農体系の確立によって、農業生産の増大と農業所得の向上に寄与することを目的に、平成3年度に「広域営農団地農道整備事業いわき地区」として事業採択され、平成25年度からは福島県復興再生特別措置法に基づく「農村地域復興再生基盤総合整備事業（通作条件型）」に移行し、「復興農道いわき地区」として事業に取り組んでおります。整備状況は、全延長9,944mのうち8,624m（86.7%）が完成し、残る1,320mの整備工事を実施しています。

平成29年度から、いわき市小川町上小川地内で準用河川加路川（かろがわ）に架ける橋梁（加路川大橋、延長173m）の建設工事に着手し、平成30年度までに橋梁下部工が完成し、令和元年度からは橋梁上部工の架設工事に着手しています。本橋梁は谷間に架ける長大橋のため、クレーン車による一般的な架設方法が困難であることから、片方の橋台側から桁を送り出し架設する方法（送り出し工法）により架設を行いました。当現場は工事用地が限られており、桁を組立てて、送り出すための作業スペースが狭く、架設工事は困難を極めました。監督員と施工業者の高い技術力により無事に架設工事を完了することが出来ました。加路川大橋は令和2年度中に完成する予定です。



架設工事（送り出し工法）の施工写真  
（桁を写真左側から右側へ送り出している状況）

### ●第3回高校生レシピコンテスト

いわき市内の高校生を対象に、市内で生産が拡大しているトマト・ねぎ・キノコ・Iwaki Laiki（米・米粉）をテーマ食材として、レシピコンテストを開催しました。

9校から55作品の応募があり、グランプリ作品の他入賞4作品を決定しました。

さらに、グランプリ作品を含む4作品については、市内レストランやスーパーマーケットなど9店舗で期間限定の実食キャンペーンや試食キャンペーンを実施しました。

また、レシピコンテストの開催において、いわき市を始め地元7企業等による食材や賞品提供の協力をいただくなど、地域に根付いたイベントとなっています。



調理審査の様子



表彰式後に記念撮影



グランプリ作品

「フレッシュトマトのなめらかミルクプリン」  
[トマトが苦手な方でも美味しく食べられます。]



準グランプリ作品

「まるごとトマトのスープ餃子」  
[いわき産トマトはまるごと煮詰めることで、  
さらに甘くなっています。]

## (4) 農作物等の気象災害

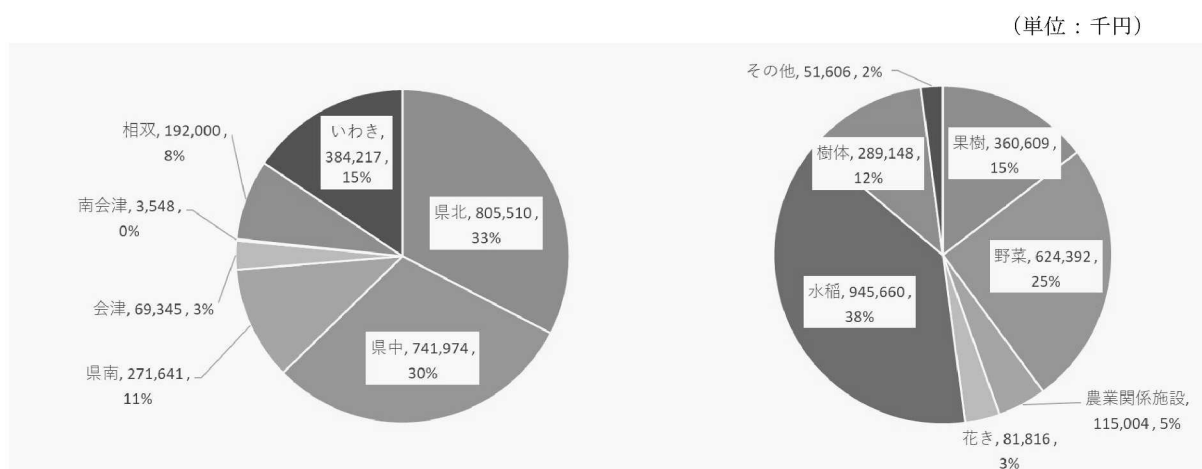
### ア 農作物等の被害状況

令和元年度は、甚大な被害をもたらした、令和元年10月の令和元年東日本台風（台風19号）を始めとして、台風、豪雨、降ひょう、降霜、暴風・強風による災害が合計12件発生し、県内の農作物等の被害額は約24億6,800万円となりました。

地域別では、県北地域が約8億600万円で県全体の32.6%、次いで県中地域が約7億4,200万円で県全体の30.1%を占めました。

被害の内訳は、水稻が約9億4,600万円と全体の38.3%を占め、次いで野菜が約6億2,400万円と全体の25.3%を占めました。

#### ●令和元年度農作物等被害額 【総額 約24億6,800万円】

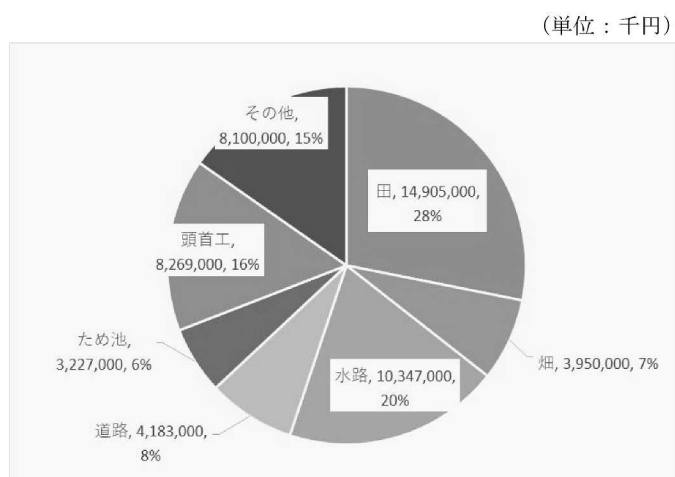


### イ 農地・農業用施設等の被害状況

令和元年度は、農作物等と同様に、令和元年東日本台風による被害を始めとして、約529億8,100万円の被害が発生しました。

被害の内訳は、田の被害が最も大きく、約149億500万円で被害全体の28.1%を占めました。

#### ●令和元年度農地・農業用施設等被害額 【総額 529億8,100万円】



## ウ 主要な気象災害の概要

令和元年10月12日～13日 令和元年東日本台風（台風19号）

### 発 生 地 域

- ・ 県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき

### 農作物、農地等の被害

- ・ 農作物等被害額：約23億8,900万円
  - ・ 農地等被害額：約527億9,300万円
- ※林業、水産業等被害を合わせた総額636億2,277万円

（単位：千円）

発生地域	農作物等被害額	農地等被害額
県北	777,251	5,678,000
県中	724,079	12,840,000
県南	271,075	9,745,000
会津	40,205	561,000
南会津	2,885	1,050,000
相双	189,784	18,158,000
いわき	384,126	4,761,000



樹体の冠水（国見町）



園芸用ハウスの浸水（伊達市）



イチゴ生産施設被害（鏡石町）



ニラ生産施設被害（白河市）



排水機場被害（相馬市）



水田への土砂流入（いわき市）

## 《令和元年東日本台風（台風19号）等による被害からの復旧・復興の取組》

市町村、農業団体等と密接な連携のもと、冠水等の被害を受けた農作物の生育回復や、次期作付ができるよう、応急復旧を含め、関係者一丸となって農地等の復旧に取り組みました。

水田では、令和2年の水稻の作付時期までに被害を受けた農地の96%で作付が可能となりました。

### 【被災農業者等への支援、復旧に向けた取組】

#### (ア) 技術情報の発行、相談窓口の設置

10月9日から11月27日にかけて技術対策情報を随時発行するとともに、各農林事務所において技術対策、資金、各種支援制度等の相談に対応。

#### (イ) 迅速な復旧のための手引きの作成

10月31日に「台風第19号等の暴風雨による災害からの農林水産業復旧の手引き」を作成し、技術的対策や支援施策の活用方法等の情報を発信。以後、新たな対策等を随時追加。

#### (ウ) 農地等災害への応急対応（査定前着工制度の活用）

11市町村 18地区（うち3地区県営）

実施額643,600千円

#### (エ) 防災重点ため池の緊急点検

防災重点ため池（点検対象1,340カ所）の緊急点検について市町村を支援。

#### (オ) 農村生活環境施設の応急対応

営農飲雑用水施設＜農村上水道＞「坂下地区（相馬市）」及び「大倉地区（飯舘村）」の応急工事を実施（11/3配水開始）。

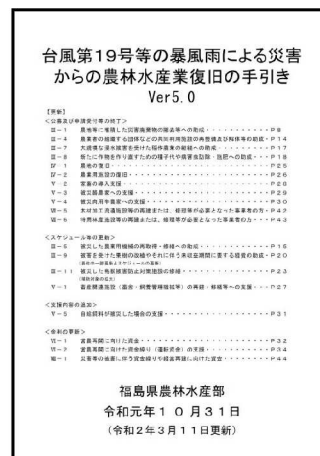
農業集落排水施設＜農村下水道＞「竜崎地区（玉川村）」の応急工事を実施（10/13汚水処理再開）。

#### (カ) 被災市町村への農地等復旧のための技術支援

東北農政局から派遣された国農業土木職員と協力し被災市町村の技術支援を実施（10/23～）。

#### (キ) 早期復旧に向けた災害査定

農地・農業用施設等に係る災害査定を12月2日から翌年1月24日にかけて実施。



復旧の手引き



用水路応急復旧工事（相馬市）

（受益面積約1,200ha）

### 【復旧に向け講じた支援対策】

国の復旧支援対策の活用や県独自の支援策により早期復旧を支援しました。

農業用施設等の土木的な復旧、被災農業者の機械・施設等の再建・修繕、農業共同利用施設等の再整備・修繕、JA等の共同利用施設の復旧、園芸産地等の円滑な営農再開、稲わら等の撤去・稲作農家の営農再開、被災した果樹の速やかな再生、収穫後の米が浸水した農家の営農再開、収穫不能となった稲の腐熟化促進、被災した畜産農家の営農再開、資金の低利貸付。

## (5) トピックス

### ●新規就農者数が5年連続200人超

令和元年度の新規就農者数は212人となり、5年連続で200人を超えました。

就農形態では、自営就農者数は震災後に減少したものの、近年は震災前の水準に回復しており、4年連続して100人を超える104人となりました。

また、農業法人等の雇用による就農者数は昨年度から7人減少したものの108人で、このうち雇用関連事業の活用により就農した方は56人、雇用した農業法人数は51経営体（前年度比17減）でした。

就農区分では、新規学卒は42人（前年度比8人増）、Uターンは53人（前年度比4人減）、新規参入は117人（前年度比11人減）となりました。

年齢区分別では、45歳未満が173人で全体の82%を占め、45歳以上は39人でした。

男女の構成比は、男性78%、女性22%で、女性の新規就農者は46人となりました。

アグリカレッジ福島出身の新規就農者数は23人（新規就農者の11%）で、このうち新規学卒は20人、Uターン・新規参入は3人でした。また、新規学卒のうち雇用就農は13人となり、先進農家留学研修の受入先の法人への就農が増えています。

県では、雇用就農を促進するため、就農希望者に対して農業法人でのお試し就農や店舗での販売実習、実践的な技能習得の機会を提供するとともに、雇用先とのマッチング支援に取り組んでいます。



農業法人でのお試し就農実習生による販売実習の様子

### ●GAP認証取得日本一に向けて

本県のGAP認証取得数は、令和元年度末で269件となりました。

そのうち、本県オリジナルの認証GAPである「ふくしま県GAP（通称：FGAP）」は73件となり、幅広い品目での認証が進んでいます。

また、JAの生産部会等による団体認証も31件と、令和元年度だけで17件増加しました。県内の教育機関においては、農業高校10校と農業短期大学校が認証GAPを取得しました。

消費者等に対するGAPの認知度向上に向けた取組も強化し、令和元年度は「ふくしま。GAPチャレンジフェア」を3回開催しました。中でも令和元年9月1

7～23日に東京銀座にあるGAP認証食材を使ったビュッフェスタイルレストラン「グランイト銀座」で行ったふくしまフェアでは、本県のGAP認証農産物を543名の方に食していただき、本県のGAPチャレンジを広く発信することができました。また、ホームページを充実させ、全国、全世界に向けて情報発信しています。

さらに、令和2年2月12日にビッグパレットふくしまで開催した「ふくしま。GAPチャレンジセミナー」では、約350名の生産者や関係団体の参加があり、未来を見据えたGAPのあり方について理解を深めました。



グランイト銀座での「ふくしま。GAPチャレンジフェア」



ふくしま。GAPチャレンジセミナー

### ● 県オリジナル水稲品種の名称決定

福島県農業総合センターが開発した水稲品種「福島40号」、「福島酒50号」の名称をそれぞれ「福、笑い」、「福乃香」と決定しました。

「福、笑い」は、大粒で強い甘みや独特の香りを持ち、柔らかめに炊き上がるなど個性のある主食用米で、本県産米のトップブランド品種に位置付けています。この名称には、生産者の皆さんも、消費者の皆さんも、「福、笑い」を手にした方に、笑顔が訪れるようなお米になって欲しいとの思いが込められています。

「福乃香」は、大吟醸酒にも対応できる酒米品種で、雑味が少なく、きれいで香り高い酒に仕上がる特徴があります。この名称には、県オリジナルの香り高い日本酒となる特性を表しており、召し上がる方をはじめ、関係する全ての方々に「福」が訪れるようにとの思いが込められています。

「福、笑い」は令和3年から、「福乃香」は令和2年から本格栽培が開始されます。



「福、笑い」公表



「福乃香」公表

## ●オンラインストアを活用した消費拡大

平成29年度より実施している、オンラインストア大手3社（アマゾン、楽天、ヤフー）と連携した県産農林水産物等の販売促進のための事業では、延べ350事業者が延べ9,902商品を販売し、令和元年度の販売金額は26億2千万円を超えました。

### 【事業の概要】

#### ア 販売促進キャンペーン

県産農産物等の旬の時期に合わせた販売促進キャンペーンを年5回実施。

#### イ 出店者の支援

新規出店者に対する出店料及びページ制作に関する費用の助成やスキルアップのためのセミナー等の開催に加え、出店者がオンラインストアに取り組みやすいよう販売を支援するEC販売プログラムを実施。

### 【事業の実績】

#### ア 販売金額

2,626,524,545円（米70.0%、加工食品10.0%、飲料9.1%等）

※令和元年5月12日～令和2年3月31日（325日間）の合計

※延べ350事業者が延べ9,902商品を販売。

#### イ 新規出店者

42事業者（助成を活用した楽天、ヤフーのみ）

## ●令和元年産米食味ランキングで特A獲得数が3年連続日本一

（一財）日本穀物検定協会が行う令和元年産米食味ランキングにおいて、「会津コシヒカリ」、「中通りコシヒカリ」、「浜通りコシヒカリ」及び「中通りひとめぼれ」の4産地品種が「特A」評価となり、3年連続で特A獲得数が日本一となりました（山形県も同数）。

特A獲得に向けては、平成30年度より多彩なふくしま水田農業推進事業（ふくしま米オール”特A”獲得推進事業）を実施し、県段階・地域段階の推進体制を構築するとともに、産地における良食味・高品質米生産の取組を支援しています。

表（一財）日本穀物検定協会が発表した食味ランキング（5段階評価）

年産	コシヒカリ			ひとめぼれ			天のつぶ	里山のつぶ
	会津	中通り	浜通り	会津	中通り	浜通り	全県	全県
H20	特A	A	A	A'	特A	—	—	—
H21	特A	A	A	特A	特A	—	—	—
H22	特A	A	A	特A	A	—	—	—
H23	特A	A	A	特A	特A	—	—	—
H24	A	A	A	特A	A	A	—	—
H25	特A	A	A	特A	特A	A	A'	—
H26	特A	特A	A	特A	特A	—	A	—
H27	特A	特A	A	特A	A	—	A'	—
H28	特A	特A	特A	A	A	—	A	—
H29	特A	A	特A	特A	特A	—	A	(A')
H30	特A	A	特A	特A	特A	—	A	(特A)
R元	特A	特A	特A	A	特A	—	A'	—

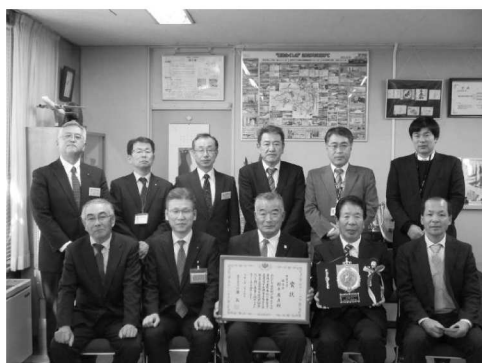
## ●全国レベルの共励会で「福島牛」が4年連続最高位を獲得

令和2年2月14日、東京都中央卸売市場食肉市場で開催された第55回肉用牛枝肉共励会において、安達郡大玉村の鈴木廣直さんが出品した「福島牛」が最高位に当たる最優秀賞・農林水産大臣賞を受賞しました。

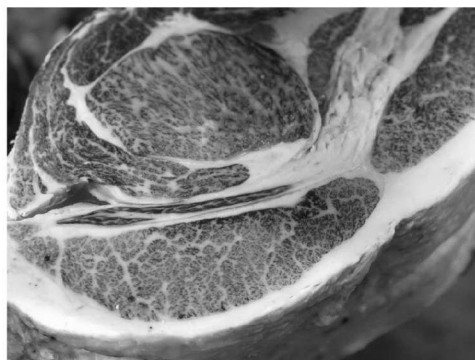
枝肉共励会は、肉用牛の肥育技術の向上を目的として開催され、枝肉の重量や霜降りの等級などで競われます。今回の一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が主催する枝肉共励会は、全国規模の共励会として開催され、全国から60頭が出品されました。

本共励会における「福島牛」の農林水産大臣賞受賞は、4年連続の快挙となり、今回、受賞した鈴木廣直さんは、平成29年7月7日に開催された第19回全農肉用牛枝肉共励会においても、名誉賞を受賞するなど、肥育技術の高さを全国にアピールすることができ、「福島牛」ブランドの復活にも大きな力となるものです。

県では、安全・安心の確保はもとより、品質が高く、おいしい「福島牛」を全国に供給するため、畜産の振興に、引き続き取り組んでいきます。



松崎農林水産部長への受賞報告（中央が鈴木氏）



受賞した福島牛の枝肉断面

## ●ほ場整備と農地の利用集積で地域農業の活性化

南相馬市「押釜地区」は、旧来が小区画農地であったことに加え、震災による農地・農業用施設の劣化や機能低下、営農意欲の減退により、耕作放棄地の発生が危惧される状態にありました。

しかし、令和元年度にほ場整備事業が完了し、水田の大区画化と排水条件の改善、用水のパイプライン化が図られたことにより、農地の汎用化と大型農業機械を導入できる環境が整い、農作業労力が軽減されたことで、農業法人が営農に参入、地区内農地の約90%を利用集積することができました。

また、乾田直播栽培ができるようになったこと等から、米の生産コストを従来と比べ約3割縮減することができ、さらに、新たに小麦の栽培を行い、同法人の6次化ブランド商品である「多珂うどん」に利用するなど、地域農業の活性化に向けた取組が着実に行われております。



整備前の農地



整備・集積された農地



小麦の収穫



6次化商品「多珂うどん」

### ●ため池の放射性物質対策の取組

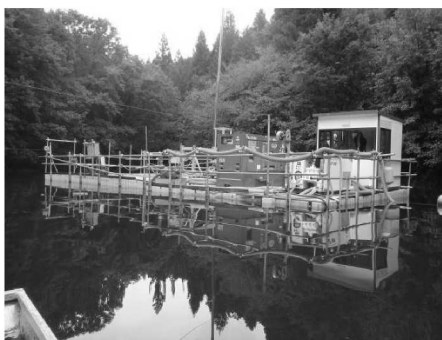
中通り・浜通りに位置するため池のうち、底質に含まれる放射性物質により営農や施設管理等に支障が生じるため池について、営農再開と農業復興の観点から影響を低減することを目的とし対策を実施しています。

#### 【対策の状況】

平成24年度から開始した実証事業のデータと知見を基に、現在、県内の各市町村において、ため池放射性物質対策が進められています。対象となる42市町村のうち、対策不要は15市町村、完了したのは12市町村で、14市町村が対策を進めています。

#### 【福島県の取組】

県ではこれまでの実証事業により確立した対策技術を生かし、市町村の先進事例となるよう、平成28年度から18か所で県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施しています。令和元年度は、2か所で実施し、対策の加速化を図りました。



ポンプ浚渫による除去工（例）



モデル事業の研修会の状況



### Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策



# 1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

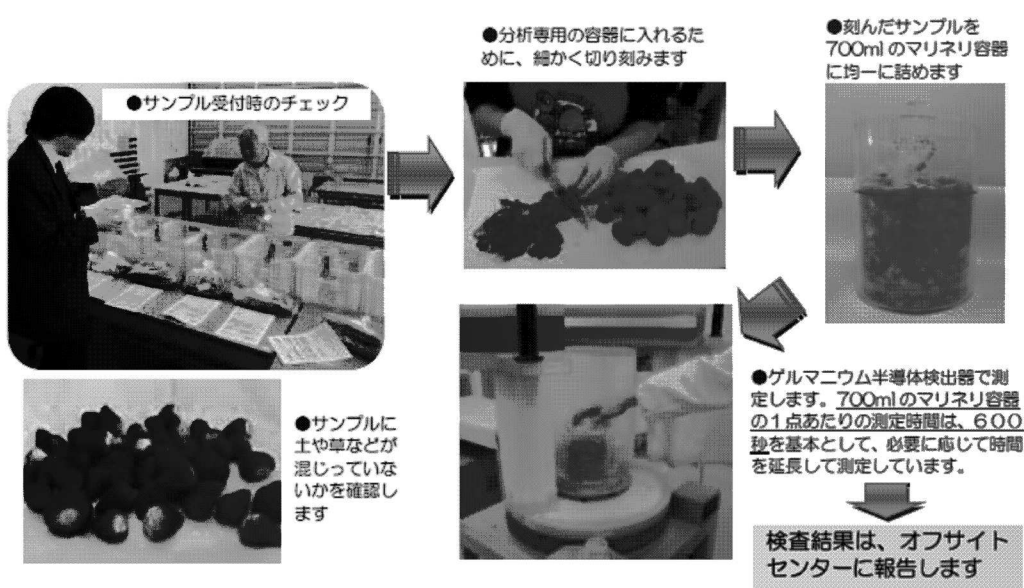
## (1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

### ア 緊急時環境放射線モニタリング

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく県防災計画の一環として、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）を実施するため、平成23年9月に農業総合センター内に分析課を設置、ゲルマニウム半導体分析器10台（現在11台）を整備し、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」に基づき、モニタリング計画を策定し実施しています。

### ○モニタリング検査の検査手順

農林事務所等が計画的に検体を採取し農業総合センター等で分析しています。



## (ア) 検査点数

県は、平成31年4月から令和2年3月までに15,760検体の検査を行いました。  
なお、基準値を超過したのは、河川・湖沼の水産物4検体でした。

令和元年度農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

食品群	品目数	基準値(※1) (100Bq/kg) 以下件数	基準値(※1) (100Bq/kg) 超過件数	検査結果件数	月 別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄米 <sup>(※2)</sup>	1	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
穀類(玄米除く)	10	201	0	201	0	0	2	35	32	12	36	54	26	3	0	1
野菜	175	1,728	0	1,728	164	222	276	300	176	109	162	162	64	36	25	32
果実	34	452	0	452	0	0	36	44	73	137	93	56	10	0	2	1
原乳	1	308	0	308	28	28	28	35	28	35	28	28	28	14	14	14
肉類	5	3,650	0	3,650	302	284	296	332	329	283	287	420	298	289	233	297
鶏卵	1	108	0	108	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
はちみつ	1	36	0	36	0	7	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧草・飼料作物	—	661	0	661	2	45	129	37	43	118	108	88	90	0	1	0
水産物(海産) <sup>(※3)</sup>	152	5,439	0	5,439	422	437	495	423	552	501	503	522	450	356	393	385
水産物(河川・湖沼) <sup>(※3)</sup>	13	1,125	4	1,129	67	165	159	186	213	134	87	47	9	3	6	53
水産物(内水面養殖)	4	66	0	66	8	6	5	7	5	2	6	4	5	5	7	6
山菜(野生)	15	500	0	500	103	313	40	3	0	0	1	4	8	15	13	
山菜(栽培)	1	256	0	256	22	78	3	1	0	0	0	0	0	0	152	
きのこ(野生)	34	281	0	281	0	0	0	1	8	206	48	18	0	0	0	0
きのこ(栽培)	25	905	0	905	35	53	58	53	35	153	256	134	37	27	30	34
果実(野生)	1	4	0	4	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
樹実類	3	30	0	30	0	1	0	0	1	4	9	8	6	0	1	0
合 計	475	15,756	4	15,760	1,162	1,648	1,565	1,466	1,504	1,705	1,640	1,551	1,036	750	736	997

- (※1) 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)  
(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg
- (※2) 玄米は全量全袋検査において基準値を超える可能性があるとして判断された場合で、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査件数を集計する  
全量全袋検査は、例年、約1,000万点行われており、その検査結果は下記ホームページに公開されている  
福島県 農林水産部 水田畑作課 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/zenryouzenhukurokensa-kensakekka.html>)  
ふくしまの恵み安全対策協議会 (<https://fukumegu.org/ok/kome/>)
- (※3) シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巣)、シロザケ(卵巣)、ズワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計する  
またシロザケ(筋肉)は「海産」と「河川・湖沼」でそれぞれ1品目として集計するが、品目数合計では1品目として集計する
- 食品群の区分方法を変更し、品目数を修正(平成28年5月2日、平成29年9月8日)  
詳細は福島県 農林水産部 環境保全農業課ホームページ参照 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/monthly-report.html>)

## (イ) 出荷等の制限と解除

令和元年度に食品衛生法上の基準値を超過した品目は、既に国から出荷制限の指示がなされているヤマメ、イワナ(河川・湖沼の魚種)の2品目(4検体)でした。

一方、出荷制限の指示や収穫自粛の要請をしている品目であっても、モニタリング検査の結果に基づき、基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷制限等を解除しました。令和元年度に制限等を解除した品目は、ウメ(南相馬市)、キウイフルーツ(南相馬市)など、延べ17品目でした。

## (ウ) 分析結果等の周知

分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページへの掲載を行い、広く周知を図りました。

また、データの検索ができるホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」で、分かりやすい情報提供に取り組みました。

## イ 米の全量全袋検査

県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、県内で生産された全ての米を対象に放射性物質検査を実施しました。

### (ア) 検査点数（令和2年3月31日現在）

9,409,080点

### (イ) 検査結果

検査した令和元年産米のうち、99.999%が測定下限値の25Bq/kg未満であり、検査した米のすべてが基準値以下でした。

(単位：点)

放射性セシウム濃度 (Bq/kg)	測定下限値未満 (25未満)	25~50	51~75	76~100	100超	計
点数 (割合 (%))	9,409,048 (99.999)	30 (0.0003)	1 (0.00001)	1 (0.00001)	0 (0)	9,409,080 (100)

### ○ 全量全袋検査からモニタリングへの移行

令和元年産の全量全袋検査の結果、平成27年度以降、通算5年間基準値(100 Bq/kg)超過がないことを踏まえ、令和2年産米よりモニタリング検査に移行することとしました。

なお、避難指示等のあった12市町村（田村市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町（旧山木屋村））は、当面、全量全袋検査を継続します。

## ウ 園芸品目における対応

### (ア) 園芸品目におけるモニタリング検査及び出荷制限の解除等

#### a 直近2か年のモニタリング検査結果

令和元年度の検査では、野菜の98%、果樹の約91%が「検出下限値未満」で、基準値を超過したものはありませんでした。

	野菜				果樹				
	平成30年		令和元年		平成30年		令和元年		
	点数	割合	点数	割合	点数※	割合	点数	割合	
合計	1,909	100.0%	1,728	100.0%	546	100.0%	452	100.0%	
内訳	検出せず	1,855	97.2%	1,694	98.0%	456	83.5%	410	90.7%
	~10Bq/kg	33	1.7%	22	1.3%	69	12.6%	30	6.6%
	~30Bq/kg	18	0.9%	11	0.6%	17	3.1%	9	2.0%
	~50Bq/kg	2	0.1%	0	0.0%	4	0.7%	2	0.4%
	~100Bq/kg	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.2%
	100Bq/kg超過	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

#### b 令和元年度出荷制限等解除品目

国の指示による出荷制限等と県が要請している収穫自粛等の解除に取り組み、南相馬市で2つの園芸品目の出荷制限と出荷自粛を解除しました。

- ・南相馬市：ビワ（R元. 9. 26）出荷自粛取り下げ  
ウメ（R2. 2. 13）出荷制限 解除

#### （イ）あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により水分が減少し、放射性セシウム濃度が高くなることから、平成23年度から毎年度、試験的に加工したあんぽ柿、干し柿の放射性物質検査を実施し、100Bq/kgを超過した市町村に対して、あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請してきました。

令和元年度は、前年度に引き続き福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請しました。

一方、加工自粛が要請されている2市2町においては、幼果期検査により加工可能なほ場を判断し、出荷されるあんぽ柿について全量非破壊検査を実施しました。トレー製品の総検査点数4,174,104トレーのうち、スクリーニングレベル(50Bq/kg)を超過したのは339トレーで、全体に占める割合は約0.008%でした。また、個包装製品の総検査点数は73,853箱で、すべてスクリーニングレベル以下でした。

なお、スクリーニングレベルを超過したトレーは全て廃棄されています。

#### エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し、風評を払拭するため、牧草のモニタリング検査と併せて、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査を実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されるよう取り組みました。出荷された全ての肉牛は、流通前に牛肉の放射性物質検査を行いました。県内出荷については、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外出荷については、と畜場又は県が指定する分析機関において分析を行いました。

令和元年度は県内と畜3,503頭、県外と畜1万3,830頭について検査を行い、基準値を超過したものはありませんでした。

また、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵及びはちみつについても、モニタリング検査を定期的実施し、令和元年度に基準値を超過したものはありませんでした。

#### オ 農業系汚染廃棄物処理対策

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林水産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

これにより県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めました。これに伴い農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処理が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処理を促進するため、平成23年12月補正予算より「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行ってきました。

令和元年度は、本事業の活用により、13事業主体（市町村）において農業系汚染廃棄物の一時保管（保管場所の移設含む）等に取り組みました。

#### （ア）事業の実施状況（令和元年度）

- ・事業実施 13事業主体（市町村）
- ・事業費 315,951千円（うち県補助金 309,564千円）
- ・保管量 4,857 t
- ・維持管理 8事業主体（市町村）

### ○農業系汚染廃棄物処理事業の概要

#### 1 事業内容

##### （1）対象とする廃棄物

- ア 放射性セシウム濃度が、堆肥、土壌改良資材、飼料などの暫定許容値や平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの。
- イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの。
- ウ 高濃度の放射性物質を含み農林業者や周辺住民等の安全性の確保等の観点から速やかな処理が必要であるもの。
- エ 農林業者事業活動の継続又は農林産物の円滑な流通の支障となっており、速やかに処理が必要とされるもの。
- オ 地域での廃棄物処理を進めるために、先行的なモデルとして処理を行う必要のあるもの。

##### （2）対象とする取組

- ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等の減容化、一時保管・処分及び有効利用等の処理、一時保管場所の設置及び原状回復
- イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

#### 2 事業実施主体

- （1）市町村
- （2）知事が適当と認める民間団体、民間事業者（農業生産団体等）

#### 3 補助率 10/10

#### 4 事業実施期間 平成23年度～令和2年度



農業系汚染廃棄物一時保管状況

## (2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

### ア 農地・農業用施設等の復旧

#### (ア) 被害の概要

- ・総被害額2,374億円（※浜通りの被害額1,987億円（総被害額の84%））

各工種の被害額 （平成24年1月31日集計）

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,799	943	
農業用施設	3,749	935	
農村生活環境施設	141	242	農村下水道等
海岸保全施設（農地）	20	254	
合計	5,709	2,374	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

#### (イ) 災害査定概要

各工種における災害査定額 （令和2年3月31日集計）

工種	箇所数	査定額（億円）
農地	750	594
農業用施設	1,443	329
農村生活環境施設	128	84
海岸保全施設（農地）	30	201
合計	2,351	1,208

#### (ウ) 災害復旧事業概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施しました。また、復旧事業を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

#### (エ) 令和元年度の実施結果

平成23年度から令和元年度に実施した災害査定2,351箇所のうち、1,837箇所で復旧工事が完了しました。

令和元年度は、富岡町における地震により被災した農業集落排水施設の災害査定を実施しました。今後、避難指示の解除に伴い、順次災害査定を実施していきます。

### (3) 除染等の推進

#### ア 農地土壌における放射性物質の調査

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の状況を把握するため、農林水産省や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センターとともに、平成23年3月から継続して土壌調査を実施し、放射性物質濃度の経年変化と動態予測などの研究に取り組んでいます。この研究で得られた農地土壌の放射性物質濃度と空間線量から、市町村別の「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成し、公表しました。

##### (ア) 農地土壌調査

平成23年度から令和元年度まで、延べ5,420点を調査しました。令和元年度は、水田を始め、畑地や牧草地、樹園地、313地点の土壌とそこで栽培されている農作物に含まれる放射性物質の濃度を測定しました。

##### (イ) 農地土壌の放射性物質濃度分布図

農地土壌調査と原子力規制委員会が実施した航空機モニタリングの空間線量率データから、農地土壌の放射性セシウム濃度を推計し、「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成しました。

令和元年10月11日公表の最新（平成30年11月15日時点換算値）の測定値を前回（平成30年12月7日時点換算値）と比較したところ、避難指示区域外の水田で10%、畑で13%の低下がみられましたが、牧草地及び樹園地ではほとんど低下がみられませんでした。

また、平成23年から平成30年の約7年間では、避難指示地区外における同一地点の土壌中放射性セシウム濃度の測定値は、水田で47%、畑で54%、牧草地及び樹園地で47%低下しています。

#### イ 放射性物質除去・低減技術の開発・実証

農業総合センターでは、農林水産省農林水産技術会議、国立研究開発法人農研機構、大学等と連携し、放射性物質除去・低減技術の開発に取り組みました。

研究成果は、「放射線関連支援技術情報」として取りまとめ、ホームページに掲載するとともに、市町村や関係団体に対する成果説明会等の開催により、成果の速やかな周知を行いました。

##### (ア) 主な研究課題

- ・放射性物質の分布状況の把握
- ・農用地等の放射性物質の除去・低減技術の確立
- ・放射性物質の吸収抑制技術等の確立

##### (イ) 主な研究成果

「葉の<sup>137</sup>Cs濃度であんぽ柿のSL（スクリーニングレベル）超過の要因となる樹体を推定できる」、「除染翌年だけでなく除染保全管理ほ場でもダイズ1作目は放射性セシウム濃度が高い」の研究成果を取りまとめ、放射線関連支

援技術情報として公表しました。

## ウ 除染の実施

### (ア) 汚染状況重点調査地域の農用地等の除染の実施状況

汚染状況重点調査地域(市町村除染地域)の農用地等の除染は、平成30年3月末に完了しました。

○除染実施面積：水田 19,538ha、畑地 3,171ha、樹園地 5,390ha、  
牧草地 2,962ha、農業水利施設 687.1ha

### (イ) 除染特別地域の除染の実施状況

環境省が行う除染特別地域内の農用地等の除染は、帰還困難区域を除き、平成29年3月末に完了しました。

除染特別地域の農用地等除染の実施状況

	農用地			森林		
	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率
川俣町	610	610	100%	730	730	100%
田村市	140	140	100%	280	280	100%
南相馬市	1,600	1,600	100%	1,600	1,600	100%
楡葉町	830	830	100%	740	740	100%
富岡町	750	750	100%	790	790	100%
川内村	130	130	100%	210	210	100%
大熊町	170	170	100%	200	200	100%
双葉町	100	100	100%	25	25	100%
浪江町	1,400	1,400	100%	510	510	100%
葛尾村	570	570	100%	690	690	100%
飯館村	2,400	2,400	100%	2,100	2,100	100%
合計	8,700	8,700	100%	7,875	7,875	100%

出典：環境省公表資料

### (ウ) 除染特別地域における仮置場の原状回復

除染特別地域の仮置場となっている農地の原状回復に向けて、国との意見交換を行い、国は平成30年4月、仮置場の現状回復に係る現場手順書(第1編：水田)を策定しました。その後の現地調査結果等を踏まえ、平成31年4月、現場手順書が改定されるとともに、畑地の現場手順書(第2編)が策定されました。

今後も、国と連携して原状回復後の農地の生育調査等を実施し、より効果的な原状回復方法等の検討を進めます。

## エ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

福島県営農再開支援事業を活用し、カリウム肥料の施用等による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

福島県営農再開支援事業による吸収抑制対策の実施状況（令和元年度）

市町村数	実施面積 (ha)	交付額(千円)	対象作物
25	25,041	755,480	水稲、そば、大豆、牧草等

**(4) 農業者の経営安定に向けた取組**

**ア 県内外の避難先における営農再開の支援**

東日本大震災に伴い発生した原子力災害により、避難を余儀なくされている農業者の早期の生活再建を図るため、原子力被災12市町村外（県外を含む。）の移住先や避難先における農業経営の再開に必要な農業用機械の導入や施設の整備等を支援する「避難農業者経営再開支援事業」を実施しました。

令和元年度は、双葉町1件の農業者の営農再開を支援しました。

避難農業者経営再開支援事業実績

	経営体数	補助額
平成29年度	12件（3件）	43,271千円
平成30年度	1件（1件）	6,786千円
令和元年度	1件	6,360千円

※経営体数の（ ）書きは、うち県外避難者の件数

**イ 農業者向け金融支援策の実施**

農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）及び農業近代化資金（復興）を融通し、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定や営農再開を支援しました。

※農家経営安定資金に係る農協取扱いにあっては無利子

利子補給承認実績（令和元年度）

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）	5件	43百万円
農業近代化資金（復興）	44件	318百万円

**(5) 風評の払拭に向けた取組**

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向け、マスメディアを活用したPRを始め、効果的かつ戦略的なプロモーションとリスクコミュニケーションを積極的に展開しました。

**ア 県産農林水産物の魅力発信**

**(ア) マスメディアを活用した県産農林水産物のPR**

マスメディア等を活用し、福島県産農林水産物の魅力や安全確保対策のPRを行いました。

## a CM発表会

テレビCMによる情報発信効果をより高めるため、TOKIOを招いた新CMの発表会を行いました。

- ・日時：令和元年7月12日
- ・場所：恵比寿ガーデンプレイス
- ・内容：新CMの発表、県産農産物の試食
- ・出演：知事、箭内道彦氏、TOKIO（城島氏、松岡氏）

## b テレビによるPR

旬の農産物の魅力や安全への取組を広くPRするため、県産農産物の流通実態に応じ、県内や関東地方などで放映しました。

### (a) テレビCM

- ・桃篇、野菜篇 7月13日～8月20日（素材ごとに時期は異なる）
- ・お米篇 10月19日～11月30日、2月17日～3月9日
- ・牛肉篇 12月1日～12月15日、2月24日～3月9日

### (b) パブリシティ

- ・CM放送に合わせ、テレビ番組内でのパブリシティを9回実施

## c 電車・駅におけるPR（都営地下鉄）

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

### (a) 駅貼り広告

主要10駅（新橋・東銀座・日本橋・日比谷・巣鴨・市ヶ谷・九段下・上野御徒町・六本木・新宿）

- ・7月：桃篇
- ・8月：野菜篇
- ・9月、2月：全体篇
- ・10月：米篇
- ・11月、3月：牛肉篇

### (b) 中吊り広告

都営地下鉄4路線（浅草線、三田線、新宿線、大江戸線）で10回掲示

## d 新聞・ラジオ・全国誌を用いたPR

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

### (a) 県内新聞

- ・7月13日：桃篇、野菜篇
- ・10月19日：お米篇
- ・12月1日：牛肉篇

### (b) 県内情報誌

- ・7月24日：桃に関する記事
- ・11月13日：米に関する記事

## (イ) 水産物のPR

漁業の現状や水産物の魅力を発信するため、県内の魚市場を会場にPRイベント（ふくしまおさかなフェスティバル）や産地ツアーを開催しました。

### a イベント

- ・令和元年9月29日：福島市公設地方卸売市場で開催（来場者1万人）
- ・令和元年10月5日：相双漁協相馬原釜卸売市場で開催（来場者7千人）
- ・令和元年10月27日：会津若松市公設地方卸売市場（来場者5千人）
- ・令和元年12月1日：県漁連小名浜魚市場で開催（来場者1万5千人）

### b モニターツアー

- ・令和元年10月5日：相馬地方（参加者33名）
- ・令和元年12月1日：いわき地区（参加者27名）

### c 新聞広告

- ・新聞等で福島の漁業・水産物等の現状をPR

## イ 県産農林水産物の消費拡大

### (ア) トップセールスによる販売プロモーション

関係団体等と連携しながら、県産農林水産物の魅力をPRするとともに販路の回復・拡大に結びつける活動を実施しました。

#### a 知事

- |            |  |
|------------|--|
| 令和元年5月10日  | 県産水産物鮮魚コーナー店舗拡大記念イベント<br>（イオン与野店（埼玉県））                                   |
| 令和元年5月26日  | 大相撲五月場所（国技館（東京都））  |
| 令和元年5月30日  | ふくしまプライド。フードアクション推進協議会<br>（ザ・セレクトン福島）                                    |
| 令和元年7月12日  | 「ふくしまプライド。」新CM発表会<br>（恵比寿ガーデンルーム（東京都））                                   |
| 令和元年7月27日  | 市場トップセールス（東京都中央卸売市場大田市場）   |
| 令和元年7月27日  | 量販店（首都圏）トップセールス<br>（イトーヨーカドー大森店（東京都））                                    |
| 令和元年8月2日   | 「KIKKOMAN LIVE KITCHEN TOKYO」第10弾“福島県タイアップ”メディア向け発表会<br>（キックマンライブキッチン東京） |
| 令和元年8月3日   | 市場トップセールス（大阪市中心卸売市場本場）   |
| 令和元年8月3日   | 量販店（関西圏）トップセールス（万代（大阪府））   |
| 令和元年8月3日   | 量販店（関西圏）トップセールス（イオンりんくう泉南店<br>（大阪府））                                     |
| 令和元年9月22日  | 大相撲九月場所（国技館）   |
| 令和元年10月11日 | EUにおける「ふくしまの今」発信事業（ベルギー）   |
| 令和元年11月22日 | 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン<br>（ヨークベニマル福島西店）                                 |

令和2年1月27日 ふくしまプライド。食材博（ロイヤルパークホテル）  
令和2年2月4日 内閣総理大臣への「あんぼ柿」贈呈・表敬訪問  
（総理大臣官邸）

## b 副知事

令和元年7月17日 ふくしまプライド。食材博（ロイヤルパークホテル）  
令和元年7月20日 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン  
（ヨークベニマル横塚店）  
令和元年7月30日 市場トップセールス（札幌市中央卸売市場）  
令和元年7月30日 量販店（札幌市）トップセールス  
（ビックハウスエクストラ店）  
令和元年7月30日 イオン北海道(株) 表敬訪問  
令和元年7月30日 (株) アークス 表敬訪問  
令和元年8月3日 百貨店トップセールス（高島屋新宿店）  
令和元年8月4日 量販店（中京圏）トップセールス  
（イオンスタイル名古屋茶屋）  
令和元年8月22日 (株) 道北アークス表敬訪問  
令和元年8月22日 旭川食糧(株)表敬訪問  
令和元年10月10日 銘柄「福島牛」懇談会（品川プリンスホテル）  
令和元年11月2日 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン  
（イオンモールいわき小名浜）  
令和元年11月22日 銘柄「福島牛」懇談会（郡山ビューホテル）  
令和元年12月1日 おさかなフェスティバルinいわき（小名浜魚市場）  
令和2年2月15日 量販店（首都圏）トップセールス（アリオ橋本店  
（神奈川県））  
令和2年2月22日 沖縄食糧(株)との懇談（沖縄県）  
令和2年2月22日 量販店（沖縄）トップセールス（サンエー）  
令和2年3月7日 にぎわい東北意見交換会（イオン）

## c 部長等

令和元年6月15日 新宿高島屋におけるトップセールス（部長）  
令和元年7月5日～6日 会津の夏まつり（大阪、技監）  
令和元年8月2日 会津の夏まつり（東京、部長）  
令和元年9月14日 新宿高島屋におけるトップセールス（部長）  
令和元年10月19日 GAPフェア（イオン福島店、振興監）  
令和元年10月26日 量販店（首都圏）トップセールス  
（イオンスタイル板橋、振興監）  
令和2年1月24日 新宿高島屋におけるトップセールス（部長）

**(イ) 「ふくしまプライド。」フェアの開催**

福島県産の桃や夏野菜等の最盛期に合わせ、都内量販店等において「ふくしまプライド。」フェアを開催し、県産農林水産物の販路拡大を図りました。

【実施店舗数】 29企業、72回、延べ835店舗

**(ウ) 県産農林水産物等販売コーナーの設置**

都内量販店等において県産農林水産物の販売コーナーを一定期間設置し、販売促進活動を実施しました。

【設置店舗数】 3企業、延べ218店舗

**ウ 多様な販路の確保と販売力の強化**

販路の回復・拡大を図るため、商談会の開催や生産者等によるオンラインストアでの販売促進を行いました。

**(ア) 商談交流会**

生産及び流通実態に応じた販路の回復・拡大を図るため、商談会を開催するとともに、流通事業者の経営者層と生産者団体等との交流会を開催しました。

**a 商談会**

令和元年7月17日：都内において44事業者が出展（456名参加）

**b 交流会**

令和2年1月27日：都内ホテルで開催（248名参加）

**(イ) バイヤーツアー**

県外量販店等の小売及び飲食事業者を対象として、県内産地等を訪問する産地ツアーを実施しました。（5コース）

・日 時：令和元年8月～令和2年2月

・参加者：96名

**(ウ) オンラインストアによる販売促進**

**a オンラインストアによる販売促進キャンペーン**

大手オンラインストアである楽天、アマゾン、ヤフーにおいて、販売促進フェアをそれぞれ5回実施しました。

・第1回 令和元年7月12日～8月1日

・第2回 令和元年8月23日～9月12日

・第3回 令和元年10月18日～11月7日

・第4回 令和元年11月21日～12月11日

・第5回 令和2年1月19日～3月12日

**b 出店者の確保及びスキルアップ**

出店希望者等への説明会を実施し、出店者を確保するとともに、講座や勉強会の開催により、県内事業者のスキルアップを図りました。

- ・オンラインストア活用セミナー（4回）
- ・オンラインストア活用フォローアップセミナー（4回）
- ・各オンラインストア主催のセミナー（20回）

## （6）避難地域等の営農再開に向けた取組

### ア 福島イノベーション・コースト構想における農林水産分野の取組

平成29年5月19日に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、県は重点推進計画に「福島イノベーション・コースト構想」を位置づけ、平成30年3月28日に国へ申請し、平成30年4月25日に認定を受けた後、令和2年3月24日に重点推進計画の変更を国へ申請し、令和2年5月1日に変更の認定を受けました。

本計画においては、福島の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による「新生ふくしま」の創造に向け、国、県、関係市町村、企業、関係機関等の関係者が一丸となって、積極的な挑戦（チャレンジ）に取り組んでいくこととしています。

#### 【重点推進計画「福島イノベーション・コースト構想」の農林水産分野内容】

- ①先端技術等の導入による新しい農業の推進
- ②林業の再生と県産材の新たな需要創出
- ③水産研究の拠点の活用等による新たな水産業の確立
- ④先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進
- ⑤農林水産分野における技術開発・実用化の推進
- ⑥「ふくしま」ならではの確固たるブランドの確立

令和元年度は、前年度に引き続き、担い手不足に対応した省力化や効率化等を図るため、除染後農地の地力の「見える化」、衛星画像による水稻の生育管理マップの作成、ブロッコリー自動収穫ロボット等の開発実証に取り組むとともに、新たに、ICT活用による和牛肥育管理技術開発の取組を開始しました。

### イ 浜地域農業再生研究センターにおける営農再開支援

平成28年3月25日に開所した「浜地域農業再生研究センター」では、農業者や市町村等の要望を踏まえ、国や県が開発した基幹技術等をベースとして、地域の営農再開や再生の段階に応じた実証研究を行っています。

令和元年度は10市町村44か所で実証研究に取り組み、研究で得られた成果等は現地検討会や成果報告会（令和元年度実績：17回、参加者511名）等で公表するとともに、営農相談（令和元年度実績：221件）も実施するなど、積極的な情報提供に努めました。

## ウ 避難地域における営農再開状況

避難指示がなされた区域等における令和元年度末現在の営農再開面積は5,568ha、再開率は32.2%となっています。

また、平成23年度に稲の作付制限の指示があった区域（南相馬市は作付を自粛した区域を含む）における令和元年産米の作付面積は、以下のとおりでした。

市町村名	令和元年産 米作付面積 (ha)	市町村名	令和元年産 米作付面積 (ha)
南相馬市	2,805	川内村	205
田村市	342	大熊町※	0.2
川俣町	23	双葉町	-
広野町	147	浪江町	27
楡葉町	175	葛尾村	27
富岡町	16	飯舘村	45

合計	3,817	(水田畑作課調べ)
----	-------	-----------

※1 市町村名欄に※印がある町村は実証栽培による作付。

※2 端数処理のため、各市町村の数値の合計と合計欄の値は一致しない。

※3 これらの地域における平成22年産米の作付面積は10,264ha（農林水産省調べ）

平成29年4月からは、福島相双復興官民合同チーム営農再開グループと連携しながら、被災農業者への個別訪問活動を行っており、地域・集落の営農再開支援や販路確保支援に取り組んでいます。さらに、農業法人や企業等の参入を促進し、業務用需要に対応した高生産性モデルの構築・実践により、業務用野菜の産地化や新たな雇用創出を推進しています。

## エ 福島県営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示がなされた区域等においては、農業者の帰還や営農再開に向け、農地の除染はもとより、農業者が安心して営農再開できる環境づくりに取り組む必要があります。

そこで、営農再開に向けた一連の取組を支援するため、国の平成24年度補正予算で措置された231億8,500万円を福島県原子力災害等復興基金（営農再開）に受け入れ、福島県営農再開支援事業を実施しています。

令和元年度は、放射性物質の吸収抑制対策に35市町村で取り組んだほか、除染後農地等の保全管理（南相馬市、富岡町、浪江町等8市町村）、鳥獣被害防止緊急対策（伊達市、南相馬市、飯舘村等8市町村）、営農再開に向けた作付・飼養実証（飯舘村等2町村）などに取り組みました。

また、新たな事業「先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援」、「担い手への農地集積に向けた準備への支援」を創設し、営農再開に向けた取組を推進しました。

## 【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】（令和元年度）

### 1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付・飼養実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (7) 新たな農業への転換支援
- (8) 水稲の作付再開支援
- (9) 除染後農地の地力回復対策
- (10) 地域営農再開ビジョン策定支援
- (11) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

### 2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

### 3 特認事業

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 農業者の安全管理支援
- (4) 斑点米対策
- (5) 作付再開水田の漏水対策
- (6) 「たらのめ」生産再開支援
- (7) 作付再開に伴う水稲苗の供給支援
- (8) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策
- (9) 除染後牧草の品質・生産性回復対策
- (10) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援
- (11) 集落単位等の作付管理
- (12) 避難地区等における農業者等の確保支援
- (13) 担い手への農地集積に向けた準備への支援

## オ 福島県原子力被災12市町村農業者支援事業の取組

原子力被災12市町村における営農再開等を促進することを目的に、営農再開等に取り組む農業者の生産等に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入を支援しました。

### 原子力被災12市町村農業者支援事業の実施状況（令和元年度）

申請件数	補助金額
123件	968,054千円

## カ 福島県産農産物等販路拡大ティアップ事業の取組

(公社)福島相双復興推進機構が原子力被災12市町村において実施する農産物の販路開拓のコンサルティング等に要する経費を支援しました。

### 福島県産農産物等販路拡大ティアップ事業の実施状況(令和元年度)

支援件数	補助金額
40件	77,763千円

## (7) 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組

### ア 復興推進計画

復興推進計画は、東日本大震災からの復興へ向けた取組を推進するため、県及び市町村が単独又は共同で作成することにより、個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けることが可能となる計画です。

#### (ア) 「ふくしま産業復興投資促進特区(農林水産業特区)」の認定

平成24年4月20日に製造業等を対象とした「ふくしま産業復興投資促進特区」(県と59市町村との共同申請)の認定を受けました。

その後、農林水産関連産業についても対象とするため、平成25年6月21日にいわき市と県が共同で変更申請を行い同年7月5日に認定を受けるとともに、同年11月18日に52市町村と県が共同で変更申請を行い11月29日に認定を受けました。(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、檜枝岐村については未申請)

さらに、平成29年2月7日に、田村市の一部地域(都路地区等)を新たな農林水産分野の区域として追加するため変更申請を行い、同年2月28日に認定を受けました。

#### (イ) 特区の指定状況

課税の特例を受けるため、事業者は市町村へ申請を行い指定を受けます。農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

#### ○指定状況(令和2年3月末現在)

・指定件数 224件

(内訳) 農業関連産業	122件(前年度比+6件)
地域資源活用型産業(林業)	4件(前年度比±0件)
水産関連産業	98件(前年度比+4件)

#### <税制上の特例の概要>

(1) 国税：法人税(個人事業主の場合は所得税)

ア 新規立地促進税制(特区法第40条)

新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除

イ 事業用設備等に係る特別償却(特区法第37条)

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除

ウ 法人税等の特別控除(特区法第38条)

- 被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除
- エ 研究開発税制の特別償却（特区法第39条）
  - 開発研究用減価償却資産の特別償却及び12%税額控除
- (2) 地方税
  - ア 地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第43条）
    - 施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除・不均一課税

## イ 復興整備計画

### (ア) 復興整備計画

復興整備計画は、復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地や農業生産基盤の整備等を図る各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるために策定される計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

農地転用の特例措置については、当初は沿岸部の津波被災地域に限り適用されており、内陸部の原発被災地域である市町村では特例措置が受けられない状況にありましたが、平成26年1月に農地法施行規則が改正され、内陸部の原発被災地域でも特例措置を受けられるようになりました。

また、平成26年度、県が国に求めていた、避難指示の対象となった区域における復興整備計画の作成に関して、農地転用に係る手続の簡素化が図られました。

### (イ) 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくため、幅広い関係者の意見を集約するとともに、許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、県と共同で設立する組織です。

令和元年度は、下表のとおり復興整備協議会が開催されました。

令和元年度 復興整備協議会開催状況

日時	市町村	協議案件
令和元年5月30日	新地町	相馬港工業用地埋立造成事業
令和元年7月31日	楡葉町 浪江町 双葉町	農地転用、開発行為の許可、都市計画の変更
令和元年12月4日	浪江町	都市計画の変更
令和2年1月29日	浪江町 大熊町	農地転用、開発行為の許可、都市計画の変更、公共災害復旧事業

## 2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる農業・農村の振興に向けた次の施策に取り組みました。

### (1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

「Ⅲ-1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組」に記載のとおりとなっています。

### (2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

#### ア 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

平成23年3月に発生した原発事故に伴う風評の払拭には県産農産物の信頼の回復が喫緊の課題となっています。

このため、平成24年5月2日、関係団体及び県で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」（以下「県協議会」という。）を設置し、米の全量全袋検査や園芸品目の検査など、産地におけるきめ細かな放射性物質検査体制整備を支援するとともに、「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」（以下「安全管理システム」という。）の開発及び運用を行い、本県農産物の放射性物質検査結果等の情報発信に取り組んできました。

また、県内産地の安全性確保の取組への消費者等の理解を促進し、県産農産物に対する信頼回復を図るため、営農再開地域等における農産物の放射性物質検査体制の整備を支援するとともに、各地域協議会の検査などを支援しました。

#### (ア) 地域協議会の設置状況及び検査機器導入状況（令和2年3月末現在）

- ・地域協議会の設置状況：38協議会（53市町村）
- ・ベルトコンベア式全量全袋検査器（米）：205台  
※新たに1台（広野町・檜葉町）が整備されました。
- ・NaI等シンチレーションスペクトロメーター：120台

#### (イ) 安全管理システムの構築

県協議会では、産地の放射性物質検査結果等について、消費者及び流通業者等に分かりやすく情報提供する仕組みとして安全管理システムを構築し、平成24年8月から、米と園芸21品目の検査結果の公表を開始しました。

その後、平成25年4月から園芸品目を36品目に拡充し、平成26年10月からは穀類（大豆、小麦、そば）、平成29年2月からはきのこ・山菜、平成29年9月からは水産物の検査結果を公表できるようシステムを改良しました。

<令和元年度公表点数（令和2年3月末現在）>

- ・ 米 9,409,080点
- ・ 園芸 19,666点
- ・ 穀類 0点
- ・ きのこと・野生山菜等 470点
- ・ 水産物 15,157点



ふくしまの恵み農産物安全管理システムのトップページ

また、福島県産米を販売するにあたり、放射性物質検査を実施した安全な玄米であることを消費者に伝えるために精米袋用ラベルを作成し、精米業者等による貼付を推進しました。

<令和元年産米の精米袋用ラベル配布数（令和2年3月31日現在）>

- ・ 配布件数：724件、配布枚数：502万枚
- ラベル中（新米なし）：371万枚、ラベル中（新米あり）：117万枚
- ラベル大：1万枚、ラベル小：19万枚



令和元年産用の精米袋用ラベル

(新米表示)

## (ウ) 肉用牛の全頭検査

本県から出荷される全ての肉用牛について、出荷先が県内又は県外に関わらず、市場流通する前に放射性物質検査を実施しました。

県内に出荷された牛については、株式会社福島県食肉流通センター（郡山市）でサンプリングした後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しました。

また、県外に出荷された牛については、出荷先のと畜場等の協力を得てサンプリングを実施し、各と畜場や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しました。

本県から出荷された全ての牛肉は、検査結果が判明するまでと畜場内等で保管され、食品衛生法上の基準値を超過した場合は市場に出回らないようにしています。

なお、検査結果は、速やかに報道機関や関係機関等へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しました。

### 【令和元年度実績】

- ・ 出荷頭数：1万7,333頭（県内出荷：3,503頭 県外出荷：1万3,830頭）
- ・ 検査結果：基準値超過なし

## イ 安全性を高める取組の促進

### (ア) 飼料の安全確保強化の指導

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、対象となった53か所全てで適正であることを確認しました。

### (イ) 動物薬事監視指導

動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、医薬品医療機器等法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるかなどについて、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しました。

令和元年度は、164件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法であることを確認しました。

### (ウ) 死亡牛BSE検査の推進

「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、県内の死亡牛（平成15～26年：24か月齢以上、平成27年～：48か月齢以上、平成31年～：96か月齢以上）について、BSE（牛海綿状脳症）検査を実施しました。

令和元年度は、448頭の検査を行い全頭陰性であることを確認しました。

(単位：頭)

年度	H15	16	17	18	19	20	21	22	23
頭数	2,247	1,871	1,845	1,647	1,556	1,454	1,536	1,740	1,678

年度	24	25	26	27	28	29	30	R元	合計
頭数	1,749	1,553	1,375	956	980	967	993	448	24,595

## (エ) G A Pの推進

県産農産物の安全性を確保し、消費者や流通業者からの信頼を得るため、「福島県G A P（農業生産工程管理）推進基本方針」に基づき、G A Pの普及を図るとともに、第三者認証の取得を積極的に推進しています。

また、平成29年7月に創設した「ふくしま県G A P（F G A P）」では、新たに追加認証、同時認証制度を設け、取得拡大を図っています。

さらに、認証品の供給量拡大に向けて団体認証の取得を推進するとともに、消費者等への認知度向上のための情報発信にも取り組んでいます。

### 【令和元年度実績】

- ・ G A Pに取り組む産地数：328産地
- ・ 認証G A Pの取得状況  
第三者認証G A P：78件（GLOBALGAP: 2件、ASIAGAP: 2件、JGAP: 74件）  
F G A P：43件

## ウ 環境と共生する農業の推進

### (ア) エコファーマー、特別栽培及び有機栽培の推進

「環境と共生する農業」の普及推進に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。

エコファーマーの認定については、7農林事務所で認定委員会を開催し、令和元年度末の認定件数は11,078件となっています。

なお、エコファーマー等を広く周知するため、福島県「環境と共生する農業」推進マーク等を利用した農産物の販売を進めています。

「環境と共生する農業」推進マーク



特別栽培の面積は、原発事故による米の作付制限等により栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年以降は減少し、令和元年度の実組面積は2,725haとなっています。平成26年度からは、特別栽培を進めるため、環境保全型農業直接支払交付金の取組を市町村ごとに進めています。

有機農業は、原発事故の風評による取引停止等の影響を受け、有機栽培に取り組む面積は減少傾向にあります。有機農業は慣行栽培に比べ、生産性が低く、生産が不安定であるため、生産性向上等に向けて、県内4箇所にて有機農業実証ほを設け、有機農業の技術的課題の検証と実証技術の普及を図りました。また、首都圏米穀店を対象とした産地見学会や商談会を実施したほか、子育て世代や食物栄養を専攻する学生を対象としたセミナーや現地交流会、県内初開催となるオーガニックふくしまマルシェを開催し、有機農産物の流通消費拡大に努めています。

**【エコファーマー作物別認定状況】** (令和2年3月末現在)

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
計画認定件数(件)	7,267 (66%)	2,943 (26%)	667 (6%)	201 (2%)	11,078
認定面積 (ha)	16,623 (94%)	477 (3%)	458 (3%)	72 (-)	17,630

**【有機栽培・特別栽培農産物の面積】**

項目	H22	H23	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有機栽培 (ha)	282	265	219	193	187	187	185	177	157
特別栽培 (ha)	7,363	3,889	3,927	3,628	2,852	3,421	3,267	3,173	2,725

※有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

**【有機栽培の推進状況】**



有機栽培米の産地見学会  
(会津若松市)



オーガニックふくしまマルシェ  
(郡山市)

## エ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

### (ア) 適正な食品表示に向けた巡回調査

食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者、流通事業者に対する調査を行いました。

#### 【令和元年度実績】

生鮮食品225件、加工食品24件、米穀販売店5件、卸売市場5件

### (イ) 適正な米穀流通のための巡回調査

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者、小売業者及び外食店等に対する調査を行いました。

#### 【令和元年度実績】：122件

### (ウ) 農林水産物のモニタリング情報サイト

モニタリング検査結果について、モニタリング情報サイトにて公表し、県産農林水産物の安全性を国内外に発信しました。

## オ 地産地消の推進

### (ア) 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

県産農林水産物を販売・使用して、安全性をPRしている「がんばろう ふくしま！」応援店の活動を支援するため、「がんばろう ふくしま！」応援店の売り上げ向上や、県産農林水産物の消費拡大等を目的としたキャンペーンを9回実施しました。

#### 【令和元年度実績】

- ・キャンペーン応募期間：令和元年6月1日(土)～令和2年2月29日(土)
- ・「がんばろう ふくしま！」応援店：2,509事業所登録(R2.3.31現在)

### (イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

#### 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施

県産農林水産物の利用促進を図るため、量販店などにおけるキャンペーンを実施し、県産農林水産物の魅力や安全対策等をPRしました。

#### 【令和元年度実績】

##### a 本庁実施分

- ・実施回数：県内3地域(郡山、いわき、福島)で実施(知事トップセールス1回、副知事トップセールス2回)
- ・実施内容：旬の県産農林水産物を使った調理実演  
生産者による県産農林水産物のPR、パネル展示、クイズラリー等による安全・安心の訴求

##### b 各農林事務所実施分

- ・実施回数：県内7地域×2～6回(7地域合計21回実施)

- ・実施内容：各地域で県産農林水産物を使ったメニューの試食提供、旬の県産農林水産物の配布、リーフレットやパネル展示等による安全・安心の訴求

#### (ウ) 学校給食等地産地消推進事業

学校給食や病院食において、県産農林水産物を使用したメニューを提供するための食材購入費や、地産地消に関連した食育活動や研修会の活動に係る経費を補助し、地産地消の推進に向けた取組を支援しました。

##### 【令和元年度実績】

- ・事業実施期間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- ・補助対象
  - 市町村立小中学校及び市立特別支援学校の児童生徒へ提供する学校給食や入院患者へ提供する病院食の食材購入費**
    - ・補助率：定額（児童生徒数1人当たり500円、入院患者1人あたり2,000円に提供数を乗じた額を上限とする。）
    - ・令和元年度実績：小学校131校、中学校76校、4病院
  - 地産地消に関連した食育活動や研修会の活動にかかる経費**
    - ・補助率：定額（1団体当たり50,000円を上限とする。）
    - ・令和元年度実績：小学校8校、中学校3校、その他団体3団体

#### (エ) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し、学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援しました。

##### a 食育実践サポーター派遣事業

「ふくしま食育実践サポーター」を幼稚園や小学校等に派遣し、調理実習等の食育活動を実施しました。

- ・登録人数：245名（R2.3.31現在）
- ・令和元年度実績：サポーター延べ74名を派遣

##### b ふるさとの農林漁業体験支援事業

子どもやその保護者などが農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するために、地域団体等が行う啓発活動や体験活動の企画提案を選定し、業務委託しました。

- ・令和元年度実績：11事業（8団体）

#### (オ) 「大豆・麦・そば生産振興セミナー」の開催

生産者、加工企業、市町村及びJA等を対象に、大豆・麦・そばの「収量・品質の向上」、「農業経営の安定」、「県産原料を利用した売れる商品づくり」を目的としたセミナーを年3回開催しました。

a 主な内容（参加人数）

- ・第1回：「麦の水田輪作事例と大豆多収技術」（63名）
- ・第2回：「そば優良産地事例と安定生産技術」（91名）
- ・第3回：「大豆の生産流通状況と土づくり」（101名）



現地研修の様子（第2回）



取組事例紹介の様子（第3回）

b セミナーの成果と今後について

本セミナーで紹介した栽培・加工の取組事例や栽培技術向上に関する情報を参加者で共有することができ、活発な意見交換も行われました。

今後もセミナーなどを継続して行いながら、県産大豆、麦、そばの高収量・高品質確保と、生産者と実需との効率的な連携に向けた取組を進めます。

(3) ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

ア 地域をリードする経営体の育成

(ア) 経営体の育成

地域をリードする経営体を育成するため、自らの計画に基づく規模拡大等の取組や、地域の中心経営体の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援しました。

a 担い手づくり総合支援事業（先進的農業経営確立支援事業）

人・農地プランの中心経営体等が経営の高度化に向け、規模拡大等のために必要な農業用機械・施設等を整備する経費の一部を市町村を通して支援しました。

【令和元年度実績】

融資主体型 事業実施地区数：2市町村2地区  
補助額：6,522千円

b 担い手づくり総合支援事業（地域担い手育成支援事業）

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業用機械等を導入する場合、経費の一部を市町村を通して支援しました。

【令和元年度実績】

融資主体補助型 事業実施地区数：11市町村18地区  
補助額：41,691千円  
条件不利地域補助型 事業実施地区数：1市町村2地区  
補助額：2,507千円

c 担い手づくり総合支援事業（地域担い手育成支援事業（被災農業者支援型））

令和元年東日本台風（台風19号）等により被害を受けた施設の修繕に要する経費の一部を支援しました。

【令和元年度実績】

事業実施市町村：1村

補助額：1,877千円

d 担い手確保・経営強化支援事業

売上高拡大や経営コストの縮減等の経営発展に意欲的に取り組む人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械・施設等導入を支援しました。

【令和元年度実績（繰越分）】

事業実施地区数：7市町村11地区

補助額：92,203千円

（イ）集落営農の推進

地域農業の維持・発展のため、集落の実情や地域の意向等を踏まえ、それぞれの集落に適した手法により実質化された人・農地プランの作成を推進しました。

また、人・農地プランの実践を推進するため、関係機関との連携方法・役割分担を明確化しながら集落等への支援を行いました。

【取組の結果（令和2年3月末現在）】

- ・人・農地プラン対象地区数：805地区
- ・実質化された人・農地プラン作成集落数：375集落
- ・人・農地プランの中心的経営体数：2,465経営体

（ウ）農業法人等の活性化

東日本大震災や原発事故による影響で生産活動が停滞する中、農業経営体の販売力強化により安定的な農業経営を確立するため、必要に応じて専門家を派遣し、地域特性を活かした地域農業のモデル創出に必要な伴走型の支援を実施しました。

【取組の結果】

事業実施主体：福島県担い手育成総合支援協議会

重点指導農業者数：84件

助成額：5,951千円

（エ）地域と連携した企業等の農業参入

企業等が地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資することを目的とし、県内及び首都圏等の企業を対象に参入意欲アンケートや農業参入マッチング相談会を実施しました。

また、企業農業参入支援体制強化事業により、令和元年度は1社の参入を支援しました。

## イ 新規就農者の育成・確保

### (ア) 就農相談

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所等16か所に「新規就農相談所」を設置し、就農に関する相談を受けました（令和元年度実績：228件）

また、公益財団法人福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）は、各地の就農相談会に出展し、各種問合せに対応しました（令和元年度実績：71件）。

### (イ) 「教育機関と連携した農業の魅力体験事業」による農業高校生の就農誘導

若手農業者による農業高校生の農家体験研修の受入等を通して、農業高校生の就農への誘導を図りました。

#### 【令和元年度実績】

活動区分	取組農業高校	取組内容
農家体験研修	岩瀬農業 会津農林	2校37名の学生が野菜、果樹、畜産等の先進農家において体験研修を実施
フレッシュ農業ガイド講座	福島明成、安達東、 小野、会津農林、 田島、白河実業、 相馬農業、ふたば未 来学園、修明、 磐城農業	10校延べ339名の学生が青年農業者等と就農に向けた意見交換や農業関連施設の視察等を実施

### (ウ) 農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん

農業短期大学校は平成20年から無料職業紹介所の届出を行っており、農業法人等への就職あっせんを実施しています（令和元年度卒業生の実績：法人就農12名、JA 7名、農業関連企業・団体14名）。

### (エ) 「ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業」による就農希望者の確保と雇用就農の促進

県内外から就農希望者を確保するため、「ふくしま農業人フェア」の開催や就農ポータルサイト「ふくのう」により情報発信を行いました。

また、労働者派遣事業を活用し、就農希望者が農業法人等で就農するために必要な実務研修の実施や、雇用に向けたマッチングを支援しました（令和元年度実績：法人等での実習生32名、法人等への就職20名）。



ふくしま農業人フェアの様子

### (オ) 「新規就農相談事業」によるマッチング支援

一般社団法人福島県農業会議は、職業安定法第33条による無料職業紹介事業の許可を取得し、平成25年10月15日から農業法人等への就業希望者へ求人紹介業務を実施しています。

#### 【令和元年度実績】

求人情報収集件数	46
雇用関係成立件数	2

### (カ) 農業次世代人材投資資金の交付

#### a 準備型

就農予定時の年齢が原則50歳未満で、就農前の研修に取り組む一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間給付しました。

#### b 経営開始型

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満で、一定の要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付しました。

#### 【令和元年度実績】

区分	交付件数 (件)	交付金額 (千円)	備考
準備型	21	28,875	
経営開始型	289	373,308	45市町村
合計	310	402,183	

### (キ) 「地域を支える農業者・労働力確保支援事業」による受入体制の整備

県内8地区において、新規就農者の受入体制の整備・強化を図る取組を支援しました。

- ・須賀川市新規就農者サポート協議会（須賀川市）
- ・田村地域就農支援プロジェクト（田村市、三春町、小野町）
- ・天栄村新規就農者支援センター（天栄村）
- ・白河市人・農地相談センター（白河市）
- ・喜多方市農業振興協議会（喜多方市）
- ・金山町地域担い手総合支援協議会（金山町）
- ・昭和村新規農業参入推進協議会（昭和村）
- ・只見町農業再生協議会（只見町）

## ウ 女性農業経営者の育成

### (ア) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

農山漁村における男女共同参画を推進するため、関係機関との連携を図るとともに、女性農業者組織や農業女子メンバーの活動への支援を通して、女性の農村生活における地位の確立やワークライフバランスの取れた経営の推進を図

りました。

#### a いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プランの推進

農山漁村における男女共同参画推進のための具体的計画である「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」（「ふくしま男女共同参画プラン」及び「福島県農林水産業振興計画」の下位計画）に基づき、女性農業経営者の育成や起業活動の推進及び農山漁村の復興における男女共同参画を推進しました。

#### b 家族経営協定締結数

農業委員や市町村、県が連携して家族経営協定の締結を推進し、平成30年度は前年度と比べ27件の増加となりました（表1）。

#### c 女性の認定農業者数

法人の認定農業者のうち、女性役員がいる法人は令和2年3月末時点で269経営体となっており、平成31年3月末と比べて35経営体の増加となりました。

女性役員がいる法人の認定農業者が増加したことに伴い、女性認定農業者数が増加しました（表1）。

表1 家族経営協定締結数及び女性認定農業者数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
家族経営協定締結数(戸)	1,048	1,091	1,121	1,167	1,193	1,089	1,092	1,096	1,123	1,124
女性認定農業者数(件)	479	499	493	471	505	502	542	564	555	564
認定農業者数(件)	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721	7,738	7,377

#### (イ) 福島県生活研究グループ連絡協議会

農村生活の向上を目指し、地方協議会を総括する組織として昭和50年に発足し、農産物加工や直売等の先導的活動を行ってきましたが、震災や高齢化に伴い、平成23年度より2地方協議会が休会、平成28年度に1地方協議会が解散しました。

令和2年11月に本県で開催を予定している「全国生活研究グループ連絡協議会全国会議福島大会」の準備に向けて、準備委員会を立ち上げて準備を進めました。

・会員数（令和元年度）：162名（7協議会）、事務局：農業担い手課

#### (ウ) ふくしま農業女子ネットワークの取組

女性農業者同士の交流や資質向上を目指すことを目的として、平成28年7月に設立した「ふくしま農業女子ネットワーク」（令和2年3月末現在の会員数68名、うち女性農業者50名、女性就農希望者等18名）の活動を支援しました。

##### 【令和元年度の主な活動】

#### a ふくしま大交流フェスタ2019への出展（東京国際フォーラム：東京都）

令和元年12月21日、東京都で開催したオールふくしまの物産展に出展し、メンバーが育てた農産物や6次化商品などの展示・即売とネットワーク活動のPRを行いました。

## b ふくしま農業女子ネットワーク応援団との連携

平成28年11月から募集を開始。令和2年3月末現在登録数31企業団体。

### (a) ふくしま農業女子ネットワーク・応援団連携キックオフミーティングの開催 (農業総合センター：郡山市)

令和元年6月28日、メンバーと応援団が直接面会し、経営改善の取組や、商品開発など連携について意見交換を行い、お互いの活動について理解を深めることができました。

### (b) 新聞コラム掲載

時期：平成29年4月～令和2年3月

名称：農女びより

※令和2年3月をもって掲載終了



キックオフミーティングの様子



ふくしま大交流フェスタ出展ブースの様子

## エ 農用地利用集積の促進

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組んでいます。

令和元年度の農地中間管理事業の実績は、借入農地1,474ha、貸付農地2,335haとなりました。

また、農地中間管理事業を活用した農地の出し手や地域に対し、機構への貸付面積等に応じて交付される「機構集積協力金」の実績は、県全体で173,570千円となり、このうち出し手個人に対して交付する「経営転換協力金」は26市町村68,038千円、地域に対して交付する「地域集積協力金」は16市町村105,532千円となりました。

### (4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

本県農林水産業の豊かな恵みを象徴する「ふくしまの恵みイレブン」について、一層の生産拡大や収益性の高い産地づくりを進めるとともに、ブランド力の向上や信頼確保に向けたプロモーション活動の強化等により、ふくしまブランドの回復・強化を図りました。

## ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

「ふくしまの恵みイレブン」の生産拡大を図るため、各専門部会ごとに現地研修会の開催や関係機関・団体との意見交換会等を実施しました。

### (ア) 園芸重点品目専門部会（きゅうり）

令和元年8月29日に、県内随一の単収を誇る喜多方地域の雨よけ長期栽培について視察するとともに、長期的視点での生産振興方針についてJA等と意見交換を行いました。



雨よけ長期栽培ほ場の視察

### (イ) 園芸重点品目専門部会（もも）

平成31年4月、令和元年5月、9月に、モモせん孔細菌病の発生状況について情報共有し、総合的防除対策の徹底を図ることを確認しました。



雨よけハウスでの検討

### (ウ) 園芸重点品目専門部会（なし）

令和元年8月、令和2年2月に、先進的なジョイント仕立て（ジョイントV字トレリス）など省力・早期成園化栽培技術の導入を進めるため、現地ほ場を視察の上、検討を行いました。



日本なしジョイントV字樹形検討会

### (エ) 令和元年度果樹（もも・なし）病害対策セミナー

令和元年11月15日に、モモせん孔細菌病及びナシ黒星病について病害対策の再認識と徹底を促すためセミナーを開催しました。

## イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

### (ア) 各団体の連携による販売促進

「ふくしまイレブン販売促進協議会」（平成22年6月10日設立、構成員：JA

全農福島、株式会社川俣町農業振興公社、会津養鶏協会、県漁業協同組合連合会、福島県)において、各団体連携の下、県事業を活用して、各種プロモーション活動や販売促進活動、物販PRや商談会等への出展を行い、販路の拡大を図りました。

#### 【主な活動実績】

- ・令和元年6月～令和2年1月：県内外におけるPR活動
- ・令和元年8月～令和2年3月：県外における展示会への出展
- ・令和元年11月～令和2年1月：試食・販売促進活動活動

#### (イ) 県オリジナル水稲品種のプロモーション活動

県オリジナル水稲品種「天のつぶ」、「里山のつぶ」を、本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

また、新たな県オリジナル品種「福、笑い」について、令和3年度の本格デビューに向けて、県の奨励品種に採択して名称を決定しました。

##### a 福島県オリジナル米生産販売推進本部会議の開催

- ・構成員：JA福島中央会、JA全農福島、福島県米穀肥料協同組合、県観光物産交流協会、株式会社むらせなど
- ・検討内容：「福、笑い」、「天のつぶ」、「里山のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策について検討
- ・開催回数：4回

##### b ふくしま米ブランド販路拡大推進事業の実施

- ・試食おすすりめ会（令和元年10月27日開催）  
首都圏の米穀店を対象として、試食等を通じて県オリジナル米をはじめとした県産米の魅力をもPRし、取扱いの推進を図りました。

##### c メディアを活用した認知度向上

- ・県内、首都圏及び沖縄においてテレビCMを放映しました。
- ・トップセールスや、各種メディアを活用した販売促進PRを行いました。

##### d 県オリジナル新品種「福、笑い」の名称決定

令和3年度に本格デビューする県オリジナル新品種について、名称を公募しました。応募のあった6,234点の中から、外部有識者で編成したアドバイザーチームによる選考・ブラッシュアップを経て、「福、笑い」という名称に決定し、令和2年2月10日に知事定例会見で名称を発表しました。



「福、笑い」名称発表の様子

#### (ウ)「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」のプロモーション活動

「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」を「ふくしまの恵みイレブン」の対象品目として、重点的にプロモーション活動を展開しています。

「福島牛」については、東京食肉市場及び株式会社福島県食肉流通センターにおいて開催した「福島肉牛枝肉共励会」に併せ、銘柄「福島牛」産地懇談会を開催し、県内の生産者と県内外の流通業者等との交流を図るとともに、副知事によるトップセールスを行い、「福島牛」の安全性とおいしさをPRしました。

また、県内外のスーパー・小売店において「福島牛」の販売フェアやキャンペーンを実施するとともに、県内外の飲食業関係者を対象としたバスツアーを開催し、「福島牛」の認知度向上と販売・消費拡大を図りました。

「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」については、県内外で開催されたイベント・商談会への参加や試食会の開催等により、販売・飲食業者等に対して地鶏の特徴や美味しさのPR、加工品等の商品説明を行い、新規顧客の獲得を図りました。



福島肉牛共励会・銘柄「福島牛」産地懇談会



試食商談会による新規顧客獲得（地鶏）

#### ウ 福島県産農産物の輸出再開・販路拡大

本県農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外政府関係者等の招へいや展示販売会等への出展を通じ、本県農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに、風評払拭や販路開拓を支援しました。

##### (ア) 農林水産物等の海外への安全安心PR

###### a 映像等による海外への情報発信

- ・海外主要国の視聴者に直接情報を発信できる日本国際放送の情報番組を利用し、桃を題材にした動画を8月末、あんぼ柿及び米焼酎を題材にした動画を3月に放送しました。
- ・海外の大手通信社であるAP通信の配信ネットワーク（海外メディアへニュース素材を提供）を活用し、桃、温泉、あづま球場、浜通りの酒蔵の復活を題材にした動画を制作し、3月に配信しました。
- ・海外向け農産物パンフレットの作成 日本語・英語版 各10,000部

## b 海外における展示会出展やPR

### ・EU訪問活動（ベルギー・ブリュッセル）

内堀知事がベルギーを訪問し、復興が進む福島の現状や県産農産物等の安全性など、「ふくしまの今」を伝え、輸入規制緩和に向けた働きかけを行いました。（令和元年10月11日）



知事によるEU訪問活動

### ・ふくしまプライド。フェアinオランダ

本県産農産物等の魅力を、オランダ・ロッテルダムの商業施設マルクトハルで発信するイベントを地元県人会と協力し実施しました。（令和元年10月10日～12日）

### ・香港関係機関の訪問

香港立法会の香港日本食品及び料理業協会、新華日本食品有限公司、在香港日本国総領事館などを訪問し、輸入規制緩和の協力を依頼するとともに、本県の食の魅力を発信しました。（令和2年2月4日～7日）

### ・Pro Wine Asia（香港）への出展

県産品振興戦略課（福島県貿易促進協議会）と連携し、世界最大級のワイン・アルコール飲料フェアへ出展し、本県の食の情報を発信しました。（令和元年5月7日～10日）



AP通信ネットワーク配信「桃編」



プライド。フェア in オランダ



Pro Wine Asia（香港）

## c 「食」「農」関係者の招へい

### ・香港立法会議員及び香港日本食品及び料理業協会会員の福島訪問対応

香港立法会のトミー・チョン議員及び香港日本食品及び料理業協会会員などによる知事表敬訪問、県内視察（農業総合センター、果樹園）に対応するとともに、福島復興セミナーを開催しました。（令和元年6月10日）

### ・香港、台湾のメディア関係者の招へい

①香港、台湾の現地メディア等（10名）を招へいし、県内視察（農業総合センター、果樹園、ロボットテストフィールドほか）を実施しました。（令和元年8月5日～8日）

②香港、台湾の現地メディア等（9名）を招へいし、県内視察（農業総合センター、あんぼ工房、ワンダーファームほか）を実施しました。（令和2年2月17日～20日）

### ・台湾人インフルエンサー県内訪問への対応（12月、1月）

#### d 中東等における販路拡大

- ・アラブ首長国連邦（ドバイ）における関係機関訪問
- ・ドバイ政庁食品安全局や現地輸入事業者、現地コンサル事業者、現地レストラン等を訪問し、あんぽ柿を紹介しました。（令和2年1月7日～9日）
- ・アラブ首長国連邦（ドバイ）の食品展示会（ガルフード）出展  
中東地域最大の食品展示会である「ガルフード2020」へ出展し、あんぽ柿の嗜好性調査及び輸出に向けたPRを実施しました。（令和2年2月16日～18日）

#### e 福島県あんぽ柿輸出研究会

輸出に向けた課題を整理し、検討を進めるため、令和元年5月に立ち上げ、計3回開催しました。

また、アラブ首長国連邦（ドバイ）向けの冷蔵及び冷凍条件の試験とテスト輸出を行い、現地でも品質が維持されていることを確認しました。（令和2年1月、2月）

#### f 福島県輸出回復緊急対策事業

輸出に意欲的な生産者団体等に対して、海外での商談会、展示会出展、輸出に向けた検疫等に係る環境整備などへの支援（補助）を行いました。計11団体、累計採択額21,625千円。



香港メディア招へい



台湾インフルエンサー招へい



ガルフード2020出展

#### (イ) インバウンドを通じたふくしま産農産物等販売促進事業

外国人に人気の都内の飲食店等と連携し、果物等を主とする県産農産物とのコラボ商品を開発し、併せて外国人向けにSNS等を活用した情報発信を行いました。

##### a 株式会社新宿高野

- ・「桃まつり2019」への参加（令和元年7月26日（金）東京・渋谷）
- ・福島県産桃のフェア（令和元年8月19日（月）～9月1日（日））
- ・福島県産フルーツフェア（いちご「ふくはる香」等）（令和2年2月23日（日））  
新宿高野ビル前キッチンカーイベント等を開催。

##### b フタバフルーツパーラー（新宿マルイ店）

- ・福島県産桃のフェア（令和元年7月30日（火）～8月12日（月））
- ・福島県産ぶどうのフェア（令和元年10月8日（火）～10月21日（月））
- ・福島県産あんぽ柿フェア（令和2年2月18日（火）～3月1日（日））

## (5) 地域産業6次化の推進プロジェクト

### ア 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

#### (ア) ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

6次産業化のビジネスマッチングや相談、専門家派遣など6次化に取り組む農林漁業者等を総合的に支援する「ふくしま地域産業サポートセンター」を設置しました。

##### a ふくしま地域産業6次化サポートセンターの設置

福島県中小企業団体中央会に相談窓口を設置。また、県内3ヶ所（県北、県中、会津）に6次化支援員を配置し、実践者の相談窓口となって、事業者間のマッチングの強化やイノベーター派遣への助言等を行いました。

支援延べ回数は828件。

サポートセンター連携支援会議の開催(年4回)6/14、9/7、12/19、3/12

##### b 専門家（イノベーター）の登録・派遣

商品開発や商品デザインの改良、販売戦略の立案等に関して、専門知識を有するイノベーターを6次化に取り組む農林漁業者等へ派遣しました。

登録イノベーター数65名、派遣回数167回。

##### c 個別相談会、交流会等開催

新商品の開発や県内事業者の人的交流を促進し、販路開拓等のマッチング強化を図りました。

#### (イ) 地域産業6次化ステップアップ強化事業

県産農林水産物を活用した加工・販売を推進し、農林水産事業者等の所得向上や地域の雇用創出を図るため、新商品・新サービスの開発や販路開拓を行う事業（ソフト事業）、設備整備（ハード事業）に要する経費を補助しました。

##### a 新商品開発チャレンジ事業（ソフト事業）

- ・補助対象者：県内の農林漁業者、任意組織等
- ・補助額：補助対象経費の1/2以内（一補助事業者につき10万円以上100万円以内）
- ・補助対象経費：6次化商品の試作又は改良等に要する経費
- ・交付実績：18件（計6,268千円）

##### b 売れる6次化商品実践事業（ハード事業）

- ・補助対象者：県内農林漁業者等で法人格を有する者又は認定農業者
- ・補助額：補助対象経費の1/2以内（一補助事業者につき75万円以上300万円以内）
- ・補助対象経費：新商品製造のために必要な加工機材及び加工機械と一体的に使用する備品等購入に要する経費
- ・交付実績：15件（計21,917千円）

(ウ) 6次化商品販路拡大事業

平成29年度に立ち上げた、福島県の6次化商品の統一ブランド「ふくしま満天堂」を通じた6次化商品の県内外でのテスト販売、大型展示会への出展、商品改良（20品目）の支援などを行い、売れ続ける6次化商品のブランド化を推進しました。

令和元年度は、販路拡大に取り組み、県内販売店舗を22店舗へ拡大、更に県外店舗での販売棚を獲得しました。


また、ふくしま満天堂登録商品（約190品目）の中から、バイヤー等の高評価を得た商品（10品目）を「ふくしま満天堂グランプリ2019」として表彰しました。

a 県内テストマーケティングの一環としての「ふくしま満天堂スタンプラリー」

- ・日時：令和元年7月20日（土）～10月31日（木）
- ・場所：県内16店舗



b 販路拡大の状況

県内22店舗	県外販売状況
 <p>※県内販売額 約1,900万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★道の駅 国見 あつかしの郷</li> <li>★道の駅 かつら港</li> <li>★道の駅 オシャンホテル &amp; ゴルフクラブ</li> <li>★小名浜オーシャンホテル</li> <li>★福島空港 ふくしま逸品堂</li> <li>★福島の駅 とうま</li> <li>★セデッテカシマ</li> <li>★スバリゾートハイアンス (ハイアンスマーケット)</li> <li>★鶴ヶ城会館</li> <li>★小名浜美食ホテル</li> <li>★ひものや紀州</li> <li>★福島県農産版 翔上平大鳥</li> <li>★郷工房 古今 (会津武家屋敷内)</li> <li>★ワンダーファーム (森のマルシェ)</li> <li>★東磐梯グランドコ東急ホテル</li> <li>★土湯温泉 ホテル山水荘</li> <li>★ホテルサンキョウ福島</li> </ul>	<p>【首都圏主要駅等での販売】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① JR秋葉原駅 (1/29～2/3)</li> <li>② 汐留シオサイト (2/3～2/10)</li> <li>③ 横浜駅 (ポルタ) (2/23～2/29)</li> </ol> <p>【小売店】</p> <p>首都圏で展開しているスーパーマーケットでの販売棚を確保。</p> <p>※県外販売額 約1,600万円</p>

c 「ふくしま満天堂グランプリ2019」審査委員会・表彰式

- ・日時 令和2年1月21日（月）10：00～14：15
- ・場所 ザ・セレクトン福島



審査委員会



表彰式



受賞商品

d 展示会への出展

(a) 第88回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2019

- ・日時：令和元年9月3日（火）～6日（金） 東京ビッグサイト
- ・展示数：20社60商品 商談件数：約60件

(b) 居酒屋Japan2020

- ・日時：令和2年1月22日（水）～23日（木）  
池袋サンシャインシティ文化会館

- ・展示数：9社14商品 商談件数：約30件

(c) 第89回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2020

- ・日時：令和2年2月5日（水）～7日（金） 東京ビッグサイト
- ・展示数：18社54商品 商談件数：50件

(d) 第54回スーパーマーケット・トレードショー

- ・日時：令和2年2月12日（水）～14日（金） 幕張メッセ
- ・展示数：18社54商品 商談件数：約70件



第88回東京インターナショナル・  
ギフト・ショー秋2019



居酒屋Japan2020



スーパーマーケット・トレードショー

e 研修会の開催

ブランディングとマーケティングをテーマに、ふくしま満天堂登録事業者を対象に研修会を開催しました。（第1回：5/30、5/31、第2回：7/30、7/31、第3回：11/7、11/8、第4回：新型コロナウイルス感染症防止のため書面開催（個別相談は電話にて実施））

## イ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとつづくり～

### (ア) ふくしま6次化人材育成事業

農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する「ふくしま6次化創業塾」を開催しました。

#### a 開催期間

令和元年10月23日（水）～令和2年2月12日（水）

#### b 内容（卒塾生数：45人）

##### (a) 6次化創業コース

（起業・実践コース／全8回／卒塾者22人）

6次化で起業したい、現在取り組んでいる6次化をもっと発展させたい、と考えている農林漁業者・商工業者向けのコース。

##### (b) 6次化創業支援スタッフコース

（地域コーディネーターコース／全8回／卒塾者23人）

農林漁業者や商工業者に対して6次化に関する指導やマッチング、支援等を行いたいと考えている方向けのコース。（食PROレベル3の受験資格取得）



10/23 入塾式



講義風景



2/12 卒塾式

## ウ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

### (ア) 地域産業6次化ビジネスモデル推進事業

地域産業6次化をリードするビジネスモデルの創出を目的として、各地域の生産者（団体）と県内の加工業者や旅館業、観光業、大学等の多様な主体で構成された団体（コンソーシアム）が行う、主力農林水産物や振興作物・特産品等を活かした新商品や新サービスの開発・創出の取組等を支援しました。

#### a 補助額：定額（1件当たりの補助上限額150万円）

#### b 補助対象事業：(a)の取組は必須、(b)から(e)の取組は(a)の取組に関連したもの。

- (a) 各地域の主力農林水産物や振興作物・特産品等を活かした新商品や新サービスの開発
- (b) 新商品や新サービスのテスト販売
- (c) 生産者とバイヤーとのマッチング
- (d) 生産者等と消費者の交流支援
- (e) その他本事業の実施に必要な取組

**c 事業実施団体（市町村） 交付実績（5件、計5,679千円）**

(a) 飯坂温泉インバウンド受入拡充委員会（福島市）

廃棄処分されていた地元果物を活用したアルコール飲料（りんごのシードル）の開発

(b) アグリフードブランディング協議会（須賀川市）

地元産のいちご等を用いた新商品（いちごの羊羹等）のブランディング

(c) 福島道の駅共通商品制作委員会（平田村）

県内33の道の駅で販売するオリジナル新商品（クッキーパイ）の開発

(d) 株式会社ふるさとエール桑折（桑折町）

規格外品の桃を加工したパウダーを基にした新商品（桃石けん）の開発

(e) 福島県食品生産協同組合（伊達市）

福島学院大等と連携した食品成分検査等による新商品（伊達鶏しっとり蒸し等）の開発

**(イ) ふくしま地域産業6次化ネットワーク**

地域産業6次化に取り組もうとする人を応援する会員制の組織を運営し、6次化に関する相談対応、事業者交流会、試作品のブラッシュアップなどを実施し、新たな商品づくりを支援しました。

地域	名称	会員数
県北	けんぼく6次化ミーティング	298名
県中	県中地方・地域産業6次化ネットワーク	381名
県南	しらかわ・地域産業6次化ネットワーク	148名
会津・南会津	あいづ“まるごと”ネット	539名
相双	そうそう・6次化ネットワーク	80名
いわき	いわき地域産業6次化ネットワーク	255名
合計		1,701名

**(6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト**

**ア 農業水利施設、農道等におけるストックマネジメントの推進**

農業水利施設の維持管理は土地改良区を中心とした地域の農業者が行っていますが、近年の担い手不足に加え、農村地域における農家と非農家の混住化によって、地域で行う維持管理体制が脆弱化しつつあります。

今後、安定的に施設を管理していくには、農業用施設の多面的機能（景観形成、親水、防災など）に関する住民の理解を深め、地域で維持管理に参画する体制を構築していくことが必要です。

そのため、県内各地において、各施設への補助事業等を利用し、農業水利施設の重要性をPRする活動を展開しており、令和元年度は以下の活動を行いました。

### (実施主体)

市町村、土地改良区

### (実施内容)

- ・小学生等を対象とした施設見学会の実施
- ・農業水利施設を巡るウォークラリー等イベントの開催
- ・地域住民参加によるゴミ拾い、草刈り等環境美化活動
- ・地域のイベントへの出展や広報紙等による農業水利施設の多面的機能の周知



農業水利施設の紹介



水路沿いのウォーキングの様子

## イ 防災・減災体制の強化

老朽化が進む農業水利施設への対策を進めるための支援として、県内の各施設管理者に対し、施設の点検診断のポイントやインフラ長寿命化対策についての研修会を実施しました。

地域住民の防災意識を高めるために、市町村が中心になってため池のハザードマップ作成を推進しており、令和元年度までに作成対象の1,472箇所のうち605箇所ですべて完了しています。

## (7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

### ア 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

#### (ア) 小水力等発電の導入推進

農業水利施設の維持管理費軽減を目的に設立された土地改良区、市町村及び県等が構成員となる福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会において、小水力発電に関する各種技術者育成研修に参加し、導入推進に取り組みました。

#### (イ) 営農型発電設備の導入

農作物の収量が2割以上減少しないことを条件に、ほ場に支柱を立て、営農を継続する営農型太陽光発電設備の導入について、農地法上の許可を行いました。令和元年度末現在、許可件数は20市町村89件となっています。

#### 【令和元年度実績】

- ・許可件数：13件

## イ 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

### (ア) 農業用ダムでの取り組み

県内の農業用ダム2箇所(大平沼ダム(喜多方市)、新宮川ダム(会津美里町))

で、小水力発電を実施しています。

#### (イ) 用水路での取り組み

県内の用水路3箇所（安積疏水（郡山市）、本郷発電所（会津美里町）、土田下堰（猪苗代町））で、小水力発電を実施しています。

#### (8) 「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」の重点戦略に掲げた7つのプロジェクトに含まれる事業のうち、生産から流通・消費に至る関係機関・団体の連携による取組を、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として推進しました。

新生運動は、食の安全・安心運動、生産再生運動、風評払拭・消費拡大運動、情報発信運動の4つの分野で展開しています。

令和元年度は、次の4分野の事業に取り組みました。

##### ア 食の安全・安心運動

放射性物質の吸収抑制対策と併せ第三者認証GAPの取得促進を図るとともに、放射性物質検査を徹底し、検査結果の分かりやすい情報提供を実施することで、県産農林水産物の安全・安心に対する消費者の理解の促進に取り組みました。

##### イ 生産再生運動

過疎・中山間地域が面積の約8割を占める本県において、農村・農業の目指すべき方向について議論を深めるため、農林水産業再生セミナーを令和元年11月18日に開催しました。



農林水産業再生セミナー

##### ウ 風評払拭・消費拡大運動

消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開するとともに、学校給食等での県産食材の活用推進や販売促進キャンペーンなどのPR活動に取り組みました。

##### エ 情報発信運動

日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に開設した福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」において、県内の旬の農林水産物や地域の特産品を使用したレシピを掲載し、県産食材の魅力発信を行うとともに、構成団体や各地域の生産者の取組などを新生運動のホームページやLINEアカウント、メールマガジンにより発信するなど、ICTを活用した情報発信を行いました。

- ・LINE公式アカウント友だち登録件数：3,812件
- ・メールマガジン登録件数：938件
- ・クックパッド福島県公式キッチンアクセス件数：7,291,595件（累計）

（令和2年3月末現在）



# 参 考 资 料



# 1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体 【参考】H22年度 768経営体	R元年度 321 経営体	R2年度 750 経営体以上
2	農地の復旧率 (警戒区域等を除く)	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	R元年度 99.1 %	R2年度 100 %
3	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、經常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H30年 828 億円	R2年 1,180 億円以上
4	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %
5	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %
6	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数*	緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品)	H23年度 57 品目	R元年度 2 品目	R2年度 0 品目
7	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H30年度(暫定) 264 億円	R2年度 234 億円以上
8	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H30年度 40.8 %	R2年度 40 %以上
9	学校給食において県産米を利用している市町村数の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %
10	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	R元年度 2,509 店	R2年度 3,000 店以上
11	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	R元年度 76.7 %	R2年度 上昇を目指す
第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
12	GAPに取り組む産地数	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	H23年度 114 産地 【参考】H22年度 124産地	R元年度 328 産地	R2年度 242 産地以上
13	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	R元年度 91.2 %	R2年度 100 %
14	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数	H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校	R元年度 124 校	R2年度 増加を目指す

※指標No.13 JAS法における食品表示に関する事項は、平成27年4月1日から食品表示法に一元化されている。

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
15	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年度 2,432億円	H30年 2,256 億円	R2年 2,635
16	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H30年度 7,738 経営体	R2年度 8,000 経営体以上
17	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	R元年度 212 人	R2年度 220 人以上
18	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	R元年度 95 人	R2年度 110 人以上
19	農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人)	農地法に基づく農地所有適格法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年 405 法人 【参考】H22年 394法人	H30年 674 法人	R2年 650 法人以上
20	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H30年度 1,123 戸	R2年度 1,500 戸以上
21	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H30年度 555 経営体	R2年度 830 経営体以上
22	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	R元年 8 件	R2年 8 件以下
3 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、經常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H30年 828 億円	R2年 1,180 億円以上
23	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H30年度 62,878 ha	R2年度 96,000 ha以上
24	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年度 54 % 【参考】H22年度 43.1%	R元年度 51.1 %	R2年度 70 %以上
25	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	R元年度 69,628 ha	R2年度 79,400 ha以上
26	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	R元年度 71,707 ha	R2年度 75,400 ha以上
27	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	R元年度 74.1 %	R2年度 76 %以上
28	農用地利用集積率 (ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H30年度 60.2 %	R2年度 70 %以上
29	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	R元年度 39.3 %	R2年度 41.6 %以上
30	耕作放棄地の解消面積 (H25～R2累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	R元年(暫定) 3,929 ha	R2年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
31	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～R2累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	R元年度 39,857 ha	R2年度 36,960 ha以上
32	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	R元年度 63,810 ha	R2年度 45,000 ha以上
33	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	R元年度 15,317 ha	R2年度 17,600 ha以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
34	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	R元年 19,023 ha	R2年 33,000 ha以上
35	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	R元年 6,184 ha	R2年 7,700 ha以上
36	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha	R元年 8,237 ha	R2年 6,000 ha以上
37	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8%	R元年 49.4 %	R2年 75 %以上
38	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha	R元年 970 ha	R2年 2,000 ha以上
39	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	H28年 11,256 ha	R2年 14,750 ha以上
40	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha	R元年 682 ha	R2年 900 ha以上
41	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha	R元年 357 ha	R2年 500 ha以上
42	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha	H30年 370 ha	R2年 600 ha以上
43	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha	H28年 6,650 ha	R2年 7,300 ha以上
44	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	R元年 1,790 ha	R2年 1,830 ha以上
45	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	R元年 880 ha	R2年 1,040 ha以上
46	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha	R元年 442 ha	R2年 650 ha以上
47	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha	R元年 26 ha	R2年 50 ha以上
48	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha	H30年 343 ha	R2年 654 ha以上
49	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭	R元年 49,300 頭	R2年 67,600 頭以上
50	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121頭	R元年度 17,333 頭	R2年度 28,300 頭以上
51	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭	R元年 12,000 頭	R2年 16,500 頭以上
52	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】H22年 101,407 t	R元年 68,056 t	R2年 103,750 t 以上
53	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭	H30年 124,500 頭	R2年 167,200 頭以上
54	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年度(推計) 255,000 頭 【参考】H22年度 367,694頭	H30年度 235,900 頭	R2年度 310,000 頭以上
55	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽	H30年 4,481 千羽	R2年 5,700 千羽以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
56	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	H30年 785 千羽	R2年 1,137 千羽以上
57	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	R元年度 94 千羽	R2年度 200 千羽以上
58	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H29年 13,898 ha	R2年 13,350 ha以上
59	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取り扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	R元年 32,845 t	R2年 45,000 t 以上
60	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t	R元年度 305 t	R2年度 500 t 以上
61	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円	H30年度 110 百万円	R2年度 200 百万円以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	R元年度 100 %	R2年度 100 %

#### 第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
63	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	H30年 4,506 t	R2年 7,270 t 以上
64	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	R元年度 4 t	R2年度 39 t 以上
62 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	R元年度 100 %	R2年度 100 %

#### 第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
65	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	R元年度 931 件	R2年度 3,000 件以上
66	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	R元年 236,908 人	R2年 290,000 人以上
67	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H30年度 16,100 人	R2年度 21,400 人以上
68	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H30年度 461 億円	R2年度 482 億円以上
69	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	R元年度 1,255 商品	R2年度 470 商品以上
70	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	R元年度 120,156 人	R2年度 136,520 人以上
29 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	R元年度 39.3 %	R2年度 41.6 % 以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
71	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	H30年度 167,387 千円	R2年度 77,500 千円以下
72	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - か所	R元年度 38 か所	R2年度 60 か所以上
73	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	R元年度 69.8 %	R2年度 84 %以上
74	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	R元年度 100.0 %	R2年度 100 %

#### 第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
75	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	R元年度 11,078 件	R2年度 25,000 件以上
76	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	R元年度 1,990 ha	R2年度 6,500 ha以上
77	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	R元年度 157 ha	R2年度 325 ha以上
78	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	R元年度 79.0 %	R2年度 80 %以上
30 再掲	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	R元年(暫定) 3,929 ha	R2年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
32 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	R元年度 63,810 ha	R2年度 45,000 ha以上
33 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	R元年度 15,317 ha	R2年度 17,600 ha以上

## 2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第6章 第1節 県北地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	R元年度 18,377 ha	R2年度 増加を目指す
2	出荷自粛品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自粛品目	H23年度 13 品目	R元年度 8 品目	R2年度 0 品目
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,871 経営体 【参考】H22年度 1,919経営体	R元年度 1,700 経営体	R2年度 2,000 経営体以上
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者	H24年度 34 人 【参考】H23年度 46人	R元年度 38 人	R2年度 40 人以上
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島（JAふくしま未来福島地区本部）及び伊達（JAふくしま未来伊達地区本部・伊達果実）の出荷数量	H24年 12,757 t 【参考】H22年 12,853 t	R元年度 12,760 t	R2年度 17,200 t 以上
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果	H23年度 21.5 億円 【参考】H22年度 20.8億円	H30年度 44.2 億円	R2年度 増加を目指す
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率	H23年度 61.3 % 【参考】H22年度 61.3%	R元年度 61.8 %	R2年度 61.8 %以上
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池（要整備ため池）に位置づけられたため池の整備数	H23年度 2 か所	R元年度 10 か所	R2年度 14 か所以上
9	基幹の水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】H22年度 2施設	R元年度 8 施設	R2年度 11 施設以上
第6章 第2節 県中地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	R元年度 80 か所	R2年度 77 か所以上
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物（飼料作物、家畜糞たい肥などの非食品を除く）の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	R元年度 99 %	R2年度 不検出を目指す
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	R元年度 1,753 経営体	R2年度 1,700 経営体以上
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合	H23年度 63.0 % 【参考】H22年度 63.0%	R元年度 63.8 %	R2年度 63.9 %以上
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額	H23年度 46 億円 【参考】H22年度 53億円	R元年度 34 億円	R2年度 55 億円以上
6	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額	H23年度 25 億円 【参考】H22年度 30億円	H30年度 51 億円	R2年度 増加を目指す
7	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数	H23年度 186 人 【参考】H22年度 130人	R元年度 381 人	R2年度 400 人以上
8	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数	H23年度 41,179 人 【参考】H22年度 41,807人	R元年度 37,874 人	R2年度 47,000 人以上

第6章 第3節 県南地方

1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	R元年度 1,940 件	R2年度 4,000 件以上
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	R元年度 37,186 人	R2年度 39,385 人以上
3	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	R元年度 277 ha	R2年度 349 ha以上
4	新規就農者数	当該年度の5月1日付けで発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	R元年度 19 人	R2年度 15 人以上
5	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 44法人	R元年度 73 法人	R2年度 71 法人以上
6	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H30年度 16.5 億円	R2年度 増加を目指す
7	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年度 1,245 人 【参考】H22年度 4,970人	R元年度 4,272 人	R2年度 5,750 人以上
8	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数（累計）	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	R元年度 35 件	R2年度 20 件以上

第6章 第4節 会津地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	R元年 124,478 人	R2年 149,000 人以上
2	あいづ"まるごと"ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	R元年度 772 人	R2年度 670 人以上
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	R元年度 1,880 経営体	R2年度 1,700 経営体以上
4	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	R元年度 28 ha	R2年度 50 ha以上
5	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H30年度 19,141 ha	R2年度 21,800 ha以上
6	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	R元年度 242 か所	R2年度 177 か所以上
7	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	R元年度 19,455 ha	R2年度 15,000 ha以上
8	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～R2累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	R元年度 11,992 ha	R2年度 11,785 ha以上

第6章 第5節 南会津地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】H22年度 6組織	H30年度 11 組織	R2年度 11 組織以上
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】H22年度 4,158人	R元年度 5,093 人	R2年度 4,400 人以上
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】H23年度 13人	R元年度 15 人	R2年度 9 人以上
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(件育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさき)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】H22年度 131ha	R元年度 239.2 ha	R2年度 185 ha以上
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】H22年度 26%	R元年度 69 %	R2年度 46 %以上
6	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	R元年度 773 人	R2年度 670 人以上
7	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】H22年度 170軒	R元年度 198 軒	R2年度 240 軒以上
8	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】H22年度 595人	R元年度 407 人	R2年度 700 人以上
9	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	R元年度 67 ha	R2年度 76 ha以上
第6章 第6節 相双地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	R元年度 72 %	R2年度 84 %以上
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数	H23年度 0 %	R元年度 98.0 %	R2年度 100 %以上
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	R元年度 61.6 %	R2年度 72.5 %以上
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	R元年度 781 経営体	R2年度 964 経営体以上
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	R元年度 297 ha	R2年度 3,500 ha以上
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m <sup>2</sup> 【参考】H22年度 161,568m <sup>2</sup>	R元年度 225,838 m <sup>2</sup>	R2年度 220,000 m <sup>2</sup> 以上
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	R元年度 3,343 頭	R2年度 9,000 頭以上

第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	R元年度 55.1 %	R2年度 57.6 %以上
2	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	R元年度 14 農園	R2年度 15 農園以上
3	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JA福島さくら、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	R元年度 90 t	R2年度 220 t 以上
4	“(ねぎの収穫量)	JA福島さくらのねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	R元年度 484 t	R2年度 820 t 以上
5	“(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	R元年度 2,335 a	R2年度 2,400 a 以上
6	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	R元年度 66 法人	R2年度 46 法人以上
7	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	R元年度 397 人	R2年度 1,320 人以上

# 用語解説

## あ

### ●エコファーマー

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

## か

### ●環境と共生する農業

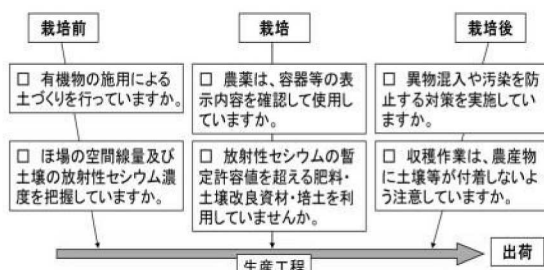
#### (かんきょうときょうせいするのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。環境保全型農業ともいいます。

### ●GAP [Good Agricultural Practice]

#### (ぎやっぷ)

農業生産の現場において、食品の安全確保をはじめ、環境保全、労働安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証して、より良い農業を実践するための活動のことです。農業生産工程管理と訳されています。



GAPの点検項目イメージ

### ●緊急時環境放射線モニタリング (きんきゅうじかんきょうほうしやせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっており、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

### ●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

### ●耕作放棄地 (こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」として扱います。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としています。

## さ

### ●持続性の高い農業生産方式 (じぞくせいのかかいのうぎょうせいさんほうしき)

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

### ●実需者（じつじゅしゃ）

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人（食品加工業者など）のことで

### ●集落営農（しゅうらくえいのう）

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

### ●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

### ●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

### ●食品中の放射性物質に関する基準値(新基準値) (しょくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするきじゅんち)

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行されました。(例) 一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

### ●水稲直播栽培（すいとうちよくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

### ●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

## た

### ●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

### ●WCS [ホールクロップサイレージ] (だぶりゅーしーえす)

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組として取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

### ●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを進展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

### ●中山間地域等直接支払事業

#### (ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいじぎょう)

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

### ●登熟（とうじゅく）

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

### ●特別栽培（とくべつさいばい）

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

### ●トレーサビリティシステム

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを通ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

## な

### ●認定農業者（にんていのうぎょうしゃ）

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

### ●農業産出額〔農業粗生産額〕

（のうぎょうさんしゅつがく）

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

### ●農地・水保全管理支払交付金

（のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん）

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

平成26年度からは「多面的機能支払」として取り組まれています。

## は

### ●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産し、活用することができます。

### ●販売農家（はんばいのうか）

農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

### ●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

## ま

### ●木質バイオマス燃料

（もくしつばいおますねんりょう）

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

## や

### ●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

### ●遊休農地（ゆうきゅうのうち）

遊休農地とは、農地法において、①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、②その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地（①を除く）と定義されています。

# 福島県農業・農村振興条例

## 目 次

### 前 文

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策
  - 第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）
  - 第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）
- 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）
- 附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要で

ある。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、農業及び農村を取り巻く環境に重大な影響をもたらし、特に、原子力災害による放射性物質の影響は、甚大な被害をもたらした。この災害から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の農業及び農村の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

## 第1章 総 則

### （目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### （基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確

立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

- 2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。
- 3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。
- 4 東日本大震災により甚大な被害を受けた農業及び農村は、農産物の信頼回復及び活力ある農村復活のため、復興再生が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

- 2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

## 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

### 第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。
- 二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。
- 三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。
- 四 環境と調和し持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。
- 五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

### 第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、放射線への対応を含めた農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、営農再開への支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上等)

第11条 県は、放射線への対応を含めた農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、農業及び農村振興のため、農地の除染の着実な推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、県産農産物の安全性の確保、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、県産農産物の検査体制の更なる強化促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

### 第3章 農業及び農村の振興に関する

#### 施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成13年3月27日公布（施行）〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成25年10月11日公布（施行）〕